

平成28年度実施施策に係る政策評価書

資料4

(内閣府28-1(政策1-施策①))

政策名	適正な公文書管理の実施				
施策名	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用				
施策の概要	行政機関において公文書等の管理に関する法律に基づく適正な文書管理がなされるとともに、歴史資料として重要な公文書等の確実な移管や適切な保存及び利用等がなされるよう、公文書管理制度の適正かつ円滑な運用を図る。				
達成すべき目標	公文書管理制度の推進により、行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにする。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	49	52	105	108
	補正予算(b)	0	0	50	
	繰越し等(c)	-	-	-50	
合計(a+b+c)	49	52	105		
執行額(百万円)	36	48	88		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—				

測定指標	行政機関において管理する行政文書ファイル等の移管又は廃棄の措置(レコードスケジュール。以下、「RS」という。)の設定状況 →当該年度末時点において管理する全行政文書ファイル等のうち、RSを設定した行政文書ファイル等数の割合(%)。	基準値	実績値					目標値	達成(※)
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		59.6%	83.5%	90.7%	91.9%	93.8%	94.3%(平成29年8月17日現在の暫定値)	90.0%	
年度ごとの目標値		設定割合対前年度比(59.6%)増	設定割合対前年度比(83.5%)増	—	—	90.0%			

※見込み

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成(暫定)
	(判断根拠) 平成28年度のRS設定割合について、暫定ではあるが、目標値である90%を上回る見込みであることから、上記判断とした。 なお、確定値は現在集計中であり、平成29年度中に公表予定である。
施策の分析	【平成28年度に実施した具体的施策及び成果】 平成28年度においては、主に①公文書管理制度の適正かつ円滑な運用に資する施策及び②国立公文書館の機能・施設の在り方に関する施策について、下記の取組を実施した。 ①については、国立公文書館の専門的技術的な知見を活用し、RS設定状況の確認及び廃棄協議に対応するとともに、各行政機関の総括文書管理者等を通じてRSの早期設定を含む公文書管理制度の適正な運用を各行政機関に促したほか、各行政機関職員への研修等(※)を通じて、RS設定の重要性を含む公文書管理制度全般の理解を深める施策を実施した。その結果、平成28年度のRS設定割合について暫定的な見通しではあるが、達成目標の90.0%は十分達成可能であり、上記施策は有効であったと考える。また、公文書管理法施行5年後見直しについて、平成28年3月に公文書管理委員会において取りまとめられた検討報告書を踏まえて検討を進め、平成29年2月に対応案について同委員会に報告を行った。 ②については、民主主義の根幹を支える基本インフラである歴史公文書等を適切に管理・保存・利活用する為の環境を整備すべく、有識者会議を開催して新たな国立公文書館の機能・施設の在り方について検討を行い、平成29年3月に調査検討報告書を取りまとめた。それを踏まえ、平成29年4月に衆議院議院運営委員会にて、憲政記念館敷地を含む国会前庭を、新たな国立公文書館と憲政記念館の合築として政府が建設する為に使用することを認めるという決定がなされ、平成29年度中の基本計画策定に向けた本格的な検討が開始された。 ※研修の受講者数については、増加傾向にある(平成26年度:419,341人→平成27年度:479,997人)
	【測定指標の分析】 ○測定指標(RSを設定した行政文書ファイル等数の割合)については、目標を達成する見込み。 ・各行政機関等に対する研修や周知等の実施が主な要因として考えられる。
評価結果	

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 RSの早期設定を定着させるため、研修等において周知を図るとともに、行政文書管理状況報告の取りまとめを通じて行政機関における文書管理状況の精査、検討、分析を行い、適正な文書管理の確保に取り組む。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標(RSを設定した行政文書ファイル等数の割合)については、これまで順調に進捗しているものの、各行政機関等における行政文書ファイル等の移管又は廃棄の措置の設定を定着させ、法施行後の新規作成成分のみならず、法施行前の行政文書ファイル等も含めて設定の割合を増やしていくことが必要である。このため、各行政機関等に対する研修や周知等を引き続き実施し、法施行前の行政文書ファイル等の設定割合も増加させるべく取組を進める。 ・RSは、公文書管理法制定時、同法が掲げる「行政が適切かつ効率的に運用されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにする」との目的に資する重要なポイントとして新たに導入されたものであり、行政機関におけるRSの設定割合は、公文書管理制度の浸透及び運用状況を確認する上で有効な指標であるほか、これを安定的に高水準で維持することは、歴史公文書等の国立公文書館等への確実な移管を推進するものである。 ・したがって、平成29年度以降は「RS設定割合について、毎年度93.8%(=平成27年度実績値)以上」を目標とする。 ・公文書管理制度の運用状況を評価する上で、RS以外の有効な測定指標の有無について今後検討を行う。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>各行政機関から提出される平成28年度行政文書管理状況報告の概要を取りまとめ、公文書管理委員会に報告を行い、公文書管理法の運用状況について点検を行う予定。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成27年度における公文書等の管理等の状況について(平成29年2月内閣府大臣官房公文書管理課)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>大臣官房公文書管理課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>公文書管理課長 畠山 貴晃</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	-------------------	---------------	--------------------------	-----------------	----------------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-2(政策2-施策①))

政策名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進					
施策名	重要施策に関する広報					
施策の概要	政府の重要施策に関する広報において、各々のテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施					
達成すべき目標	政府の重要施策に関し、その背景、内容等について広報を実施し、国民への周知と理解を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	4,758	4,732	4,539	4,539
		補正予算(b)	1,899	1,837	1,976	
		繰越し等(c)	-881	-304	228	
		合計(a+b+c)	5,776	6,265	6,743	
執行額(百万円)	5,769	6,284	6,774			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1.重要施策に関する広報理解度(テレビ)	基準値	実績値					目標値	達成
		25~27年度の平均	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		79.4%	73.2%	79.6%	81.0%	77.6%	88.5%	79.4%	
	年度ごとの目標値	-	-	78.5%	77.9%	79.4%	-		
	2.重要施策に関する広報理解度(新聞)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25~27年度の平均	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		81.3%	75.7%	80.5%	76.1%	87.4%	87.9%	81.3%	
	年度ごとの目標	-	-	81.5%	77.5%	81.3%	-		
	3.ウェブサイト「政府広報オンライン」におけるページビュー数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		対前年度600,000ページビュー数	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		34,670,163	14,559,354	19,201,855	29,181,969	34,070,163	35,047,361	34,670,163	
	年度ごとの目標	-	-	19,801,855	29,781,969	34,670,163	-		

	(各行政機関共通区分)	目標達成
目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	3つの測定指標である、重要施策に関するテレビ及び新聞広告の広報理解度並びに政府広報オンラインのページビュー数が、共にそれぞれ目標値を上回ったことから上記判断とした。 平成28年度重要施策に関するテレビ及び新聞広告の目標値については、過去3年間(平成25年度から平成27年度まで)の実績値の平均以上とし、政府広報オンラインについては、対前年度60万PVの増加としている。

評価結果	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】 政府広報室では、政府の重要な施策に関する国民に向けた広報を実施している。各広報テーマの訴求主題や主な訴求対象を明確にし、適切な企画方向性、媒体計画、表現案、実施時期等を検討。より効果的で効率的な広報を実施することにより、国民への周知と理解度を向上させることを目指した。</p> <p>・テレビCMでは、4月に「マイナンバー（持っているほうが、エエ！編）」、1月に「マイナンバー（身分証明書編）」、2月に「マイナンバー（新生活編）」と時期を3回にわけて実施し、認知と理解を求めた。高齢者詐欺についても、ターゲットを変えた内容（「高齢者詐欺（母親編）」、「高齢者詐欺（家族編）」、「高齢者（地域編）」）で理解を求めた。3月には「復興（福島の食編）」、「復興（東北の観光編）」を実施した。</p> <p>・新聞広告（記事下）では、4月に「サミット警備にご協力を」と、6月に「ジカ熱に注意を」と「下請けかけこみ寺」、11月には「製品安全総点検」と「女性の人権・女性への暴力排除」と「高齢者の消費者被害対策」、1月に「マイナンバー（国民向け）」、2月に「マイナンバー（新社会人向け）」、3月に「マイナンバー（この春、新生活を始める皆さんへ）」と「年金制度改革」を掲載した。</p> <p>・ウェブサイトでは、スマートフォンユーザーの増加に伴いページデザインの対応を推進や国民の役に立つコンテンツをまとめた「お役立ち情報」の内容充実に努めた。</p> <p>【測定指標の分析】 ○ 測定指標1については、目標を達成した。 ・特に前年度より継続して広報を実施している「高齢者詐欺」で、訴求対象を高齢者本人だけではなく、その家族および周辺層にも拡げたことにより、目標を上回った。 ・「マイナンバー（持っているほうが、エエ！編）」：77.4%「高齢者詐欺（母親編）」：94.2%「高齢者詐欺（家族編）」：96.8%「高齢者詐欺（地域編）」：95.1%「マイナンバー（マイナンバー／身分証明書編）」：79.4%「マイナンバー（マイナンバー／新生活応援編）」：81.6%「復興（福島の食編）」：93.3%「復興（東北の観光編）」：89.8% ○ 測定指標2については、目標を達成した。 ・特に「ジカ熱に注意」や「製品安全総点検」などの新聞記事下広告において、メッセージを伝えやすいクリエイティブを工夫することにより目標を上回った。 ・「サミット警備にご協力を」：92.7%「ジカ熱に注意を」：95.4%「下請けかけこみ寺」：71.5%「製品安全総点検」：93.7%「女性の人権・女性への暴力排除」：92.2%「高齢者の消費者被害対策」：91.0%「マイナンバー（国民向け）」：86.5%「マイナンバー（新社会人向け）」：86.0%「マイナンバー（この春、新生活を始める皆さんへ）」：85.1%「年金制度改革」：84.7% ○ 測定指標3については、目標を達成した。 ・国民のニーズや社会情勢に合った内容・タイミングでネット広報を展開するとともに、キャンペーン広報においても、内容の充実を図るため特集ホームページを作成し、より多くの人々が内容を理解できる広報展開に努めた。 ・また、スマホユーザーの増加に伴うページデザインのスマホ対応も推進し、あらゆるツールからスムーズに閲覧できるよう対応している。 ・政府広報オンラインの閲覧数は総ページビュー数35,047,361（目標比101.1%）</p>
	<p>【施策】 国民のニーズや効果的な広報時期を見極め、訴求ターゲットのライフスタイルやメディア環境の変化を把握し、マスメディア、インターネットメディアなど様々な媒体を組み合わせたクロスメディア戦略を推進し、より効果的な広報戦略を実施していく。</p> <p>【測定指標】 ○ 測定指標1については、設定する目標値を過去3年間の実績平均値から、㈱ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」および「J-MONITOR」における、民間会社も含めた全社平均値（平成28年度末時点）などに変更する。</p>
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	各界の「政府広報アドバイザー」に、必要に応じてご意見を伺いながら、より効果的な広報戦略の検討を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成28年度 広報効果測定一覧（テレビCM）＜テレビCMカルテ：ビデオリサーチ社＞添付1 平成28年度 広報効果測定一覧（新聞広告）＜J-MONITOR：ビデオリサーチ社・新聞社＞添付2
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房政府広報室	作成責任者名	参事官 原典久	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------	--------	---------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-3(政策2-施策②))

政策名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進					
施策名	国際広報の強化					
施策の概要	我が国のグローバルな活動を推進するため、親日感の醸成等を図るとともに、最近の我が国の領土・主権を取り巻く情勢等を踏まえ、事実関係に関する正しい認識を広め、我が国の基本的立場や政策に関する理解の浸透を図る					
達成すべき目標	米国をはじめとする主要国における政財官学のオピニオンリーダー等の間において、我が国への好感度を上げるとともに、事実関係に関する正しい認識を広め、我が国の基本的立場や政策に関する理解度を上げる					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1509	3,603	3,598	3,235
		補正予算(b)	601	980	872	
		繰越し等(c)	-29	-283	88	
		合計(a+b+c)	2081	4300	4,558	
執行額(百万円)	1992	4,252	4,471			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済再生に向けた取組: アベノミクスや「経済・財政一体改革」をはじめとする政府の取組についての国民の理解や世界への発信強化のため、内閣の基本方針について一層理解を得るよう、内外広報の積極的かつ効果的な展開を図る。(「経済財政運営と改革の基本方針2015」平27年6月30日閣議決定)					

測定指標	1.我が国に対する理解度	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	達成
		37.6%	-	-	37.6%	35.8%	61.0%	45.0%	
	年度ごとの目標値		-	-	-	38.8%	37.5%		
	2.我が国に対する好感度	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	達成
52.0%		-	-	52.0%	48.5%	78.0%	60.0%		
年度ごとの目標		-	-	-	53.3%	50.6%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 昨年度から調査方法を変更し、比較対象国を増やして(4ヶ国⇒6ヶ国(米、英、独、仏、中、韓))、好感度、理解度の変遷を他の主要国との関係で相対的に捉えるようにするとともに、広報事業全体の効果測定を行う(平成27年度はTVCMのみを対象)こととした。あわせて、調査対象の範囲を見直し、回答の正当性の向上を図るため、回答の選択肢も変更した。このため、単純比較は出来ないものの、我が国に対する理解度・我が国に対する好感度は年度目標を上回る結果となったため、上記判断とした。
	施策の分析	【平成28年度に実施した具体的施策】 ・国際広報は、外務省はじめ各省庁により個別施策に必要な観点からそれぞれ実施されているが、アベノミクス(成長戦略)、地方創生、女性の活躍、働き方改革、対日直接投資、国際貢献、日米経済協力、歴史認識、領土・領海問題など、省庁横断的な官邸の重要事項について、国際理解を促進する取組を行った。 ・手法は昨年度に引き続き、官邸を司令塔として関係省庁と緊密に連携し、対象地域や対象層を見定めつつ、政府広報誌、ウェブサイトやSNS(Facebook, Twitter, Youtube等)といったオウンドメディアに加え、TVCMや新聞記事広告などのペイドメディアを通じた施策を行った。 ・とりわけ、デジタルメディア対策を強化し、ウェブサイトの改修を不断に進めるとともに、SNSの発信頻度を高め、特にFacebookについてはフォロワー数が全世界で約170万人を数えるまでに成長した。 ・広報活動の効果を高めるため、発信のタイミング・対象については総理外遊時を中心に戦略的に展開した。上記の広報手段の中から最も適切なツールを通じて総理欧州外遊(4～5月)、伊勢志摩サミット(5月)、ASEM(5月)、国連安保理(7月)、TICAD(8月)、G20(9月)、ASEAN(9月)、国連総会(9月)、インド・モディ首相訪日(11月)、APEC(11月)、アジア3か国・豪訪問(1月)時等に戦略的に広報活動を実施した。 【測定指標の分析】 ○測定指標1については、目標を達成した。 ・我が国の基本的立場や魅力について、効果的な発信タイミングを捉え、適切な広報素材を取り上げたことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については、目標を達成した。 ・我が国の基本的立場や魅力について、効果的な発信タイミングを捉え、適切な広報素材を取り上げたことが主な要因として考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 引き続きあらゆる広報ツールを通じて、発信タイミングを意識しつつ、国際社会に対する日本の発信力を強化し、戦略的な国際広報を行う。なお、個別施策についてPDCAを実施しつつ、より効果的に実施することができるよう取り組む。 【測定指標】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き我が国の基本的立場や魅力について、発信タイミングを意識した広報活動を実施する。また、米国/大卒以上、世帯年収\$5万以上に対するサーベイ調査を継続的に実施し、我が国への理解度と好感度を継続的に測定するとともに、調査方法の変更に伴い、適切な数値目標を設定する。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き我が国の基本的立場や魅力について、発信タイミングを意識した広報活動を実施する。また、米国/大卒以上、世帯年収\$5万以上に対するサーベイ調査を継続的に実施し、我が国への理解度と好感度を継続的に測定するとともに、調査方法の変更に伴い、適切な数値目標を設定する。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	米国/大卒以上、世帯年収\$5万以上に対するサーベイ調査
---------------------------	------------------------------

担当部局名	大臣官房政府広報室	作成責任者名	参事官 田口 芳郎	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------	--------	--------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-8(政策3-施策④))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	サービス業の生産性向上の推進					
施策の概要	サービス産業のうち生産性向上の潜在可能性が大きく、かつ、雇用等の社会的重要度が大きい分野について、生産性改善のためのモデル創出・標準化を通じた優良事例の横展開を図る。					
達成すべき目標	優良事例を創出し、そのノウハウの横展開を図り、サービス業の生産性改善を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	-	-	-	-
	補正予算(b)	-	1,200	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	1,200	-	-
	合計(a+b+c)	0	1,200	1,200	-	-
執行額(百万円)	-	0	1,157	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	1 横展開のためのマニュアル・事例集の創出数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		-	-	-	-	-	5	5以上	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	5以上	-	-	
	2 横展開のためのセミナー等に参加した事業者数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
-		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成	
-		-	-	-	-	5,340	2,000		
年度ごとの目標	-	-	-	-	2,000	-	-		

参考指標	モデル創出に取り組んだ事業者数	/	実績値					/	/
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			-	-	-	-	46		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標1、2の結果がそれぞれ達成であったことから、上記判断とした。
	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】 官民合同で設立されたサービス業の生産性向上協議会の枠組みを活用しつつ、小売業、飲食業、宿泊業、介護、道路貨物運送業の5分野において、46事業者に対して、モデル的にコンサルティングを実施し、生産性向上の具体的事例を創出した。これらの取組を通じて創出されたモデル事例を基に、5分野それぞれについて生産性向上に向けたノウハウをマニュアル・事例集としてまとめた。また、これらのマニュアル・事例集等を活用し、5分野計99回のセミナーを開催する等を通じて、ノウハウの横展開を図り、各分野の生産性向上に向けた取組を推進した。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・5分野それぞれにおいて製造業のノウハウを活用したコンサルティングによって、具体的な成果が生まれ、モデル事例を創出することができたことが1つ目の要因として考えられる。 ・それぞれの分野に共通するノウハウを抽出、整理するために必要十分な数のモデル事例を創出できたことが2つ目の要因として考えられる。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。 ・横展開のためのセミナーを実施する際に、例えば、北海道、東北といった地域ごとに開催することで、どの地域の事業者も参加することができるようにする等、事業者が集まりやすいように配慮したことが1つ目の要因として考えられる。 ・セミナー開催に当たりプレスリリースをする等、多くの事業者に情報提供できるように配慮したことが2つ目の要因として考えられる。</p>

	次期目標等への 反映の方向性	<p style="text-align: center;">【施策】 本施策は予定通り平成28年度で終了する。</p> <p style="text-align: center;">【測定指標】 -</p>
--	-------------------	--

学識経験を有する者の知 見の活用	-
---------------------	---

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	-
-----------------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済 財政運営担当)	作成責任者名	参事官 河西康之	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	---------------------	--------	----------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-9(政策3-施策⑤))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)					
施策の概要	公的負担の抑制を図りつつ、民間投資やビジネス機会の拡大を図るため、 ・公共施設等の整備等に当たりPPP/PFIの活用を優先的に検討する仕組みの構築 ・地域の産官学金が集まり具体的な案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォームの形成の推進 など、多様なPPP/PFIの活用を積極的に推進する。					
達成すべき目標	多様なPPP/PFIの活用の一層の推進					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	100	140	169	163
		補正予算(b)	-2	-1	1392	
		繰越し等(c)	-	-	-1209	
		合計(a+b+c)	98	139	352	
執行額(百万円)	65	122	161			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) ・未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) ・PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)(平成29年6月9日PFI推進会議決定)					

測定指標	1. アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模 【AP※1改革項目関連:社会資本整備分野等⑤, ⑥】 【APのKPI】	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	34年度	—
		1.3兆円		1.3兆円	2.4兆円 (累計値)	9.1兆円 (累計値)	集計中	21兆円 (累計値)	
		年度ごとの目標値			—	—	—		
	2. PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体※2の数 【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤, ⑥】 【APのKPI】	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
							67.5%	100%	
		年度ごとの目標					100%		
	3. 地域プラットフォームの形成数※3 【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤, ⑥】 【APのKPI】	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	30年度	—
17					17	31 (累計値)	47		
年度ごとの目標					—	—			

※1AP: 経済・財政再生アクションプログラム(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)。APIにおけるKPI(指標)は、PPP/PFIの推進に関する施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定している。

※2人口20万人以上の地方公共団体数: 181団体(平成29年6月現在)

※3地域プラットフォーム: 地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体的な案件形成を目指す取組。

参考指標	PFI 事業件数 (類型値)	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		414	446	489	527	609		
	PFI 事業費 (類型値)	実績値						
24年度		25年度	26年度	27年度	28年度			
		4.2兆円	4.3兆円	4.5兆円	4.9兆円	5.5兆円		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日PFI推進会議決定)に基づく施策を着実に推進した結果、測定指標1、3について目標達成に向けて堅調に推移しており、かつ、参考指標である「PFI事業件数」及び「PFI事業費」についても着実に拡大している。なお測定指標2については、平成29年度に構築予定となる省庁及び団体がある。以上のことから、上記判断とした。
	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>平成27年度実施施策に係る政策評価書において、新たに「PPP/PFI推進アクションプラン」に掲げる事業規模目標や具体的施策を積極的に推進していくこととしたことを踏まえ、平成28年度の事前分析表に記載の達成手段である「民間資金等活用事業調査等に必要な経費」を用い、地域の案件形成につながる取組を実施した。</p> <p>具体的には、地方公共団体における優先的検討について規程の策定を含めた運営の初期段階の支援(5件)、コンセッション方式による事業実施を検討している地方公共団体に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家を派遣し、情報提供、助言等の支援(1件)、地域プラットフォームの取組を通じてPPP/PFI事業の形成を目指す地域を対象に、プラットフォームの設置・運営からその後の継続的な運営体制の構築までの支援(5件)を実施した。</p> <p>また、平成28年度第2次補正予算において、上下水道コンセッション事業の推進に資する支援措置として、地方公共団体に対し、コンセッション事業等導入に係る検討に要する調査委託費の全額助成(38件)を実施した。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については、目標達成に向けて堅調に推移している。</p> <p>○測定指標2については、優先的検討規定の確実な策定に向けて、規程の策定を改めて要請するとともに、規程の実効ある運用に向けて「運用の手引き」を作成し、全国説明会を本年2月に実施したが目標に届かなかった。平成28年度末までに策定できなかった理由として、地方公共団体からは「庁内の関係部局間の調整に時間を要している」、「規程の策定にあわせPFI実施方針等を策定することとしており時間を要している」、「首長が変わり一度手続きがストップした」等の回答があった。</p> <p>○測定指標3については、目標達成に向けて堅調に推移している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>上記の進捗状況等を踏まえた施策のフォローアップを実施し、「PPP/PFI推進アクションプラン」に掲げる事業規模目標や具体的施策を引き続き推進していく。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・国及び全ての人口20万人以上の地方公共団体において、速やかに優先的検討規程の策定が完了するよう、未策定団体を訪問し、策定に係る助言や、優先的検討を行う庁内体制の構築について優良事例の横展開を行うこと等により、策定における課題の解消に向けた支援を実施する。</p> <p>○測定指標3については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・平成29年度は複数の地方公共団体等で構成される広域的な地域プラットフォームの形成・運営を重点的に支援する。また、地域が主体的に地域プラットフォームを形成し、効果的な運営を行うことに資する運用マニュアルの周知を図り、運用マニュアルを活用したプラットフォーム形成を働きかける。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者からなるPFI推進委員会及びその下に設置した各部会においてPPP/PFI推進のための施策を議論した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・財政再生アクション・プログラム ・PPP/PFI推進アクションプラン
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 坂本 慶介	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------------------	--------	--------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-10(政策3-施策⑥))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	市民活動の促進					
施策の概要	1. 多様な主体による市民活動の促進を図るため、特定非営利活動促進法及び寄付税制の周知・運用、情報発信等を行う。 2. 地域の課題解決や活性化の重要な担い手であるNPO法人等の育成や組織基盤強化等のため、必要な知識やスキルについての調査及び支援を実施する。 3. 「NPO等の『絆力(きずなりよく)』を活かした復興・被災者支援事業」の推進に関する方策の検討や実施状況の分析、検証等を実施する。					
達成すべき目標	1. 多様な主体の参画と、市民活動の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。 2. 人材育成や組織基盤強化に取り組み、NPO等による地域課題の解決能力の向上を図る。 3. NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分		26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	130	131	125	92
		補正予算(b)	-	-	50	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	130	131	175	
執行額(百万円)		113	97	93		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策－成長と分配の好循環の形成に向けて－」(平成27年11月26日 一億総活躍国民会議)(抄) ・公的サービスだけでは対応できない高齢者の見守りなど多様な生活課題を、住民参画の下に広く地域の中で受け止める共助の取り組みを進めることが期待される ・高齢者が安心して働き続けられる環境を整備するため、高齢者が働きやすい環境をつくる企業、NPOや起業を支援する。 経済財政運営と改革の基本方針2017(抄)(平成29年6月9日閣議決定) 第2章 5. (3)共助社会・共生社会づくりに向けた取組 成果志向の事業遂行を促進する社会的成果(インパクト)評価の推進や民間資金の活用により、社会的課題解決の取組に民間の人材や資金を呼び込むとともに、寄附文化醸成に向けた取組の推進やNPOの活動などを通じ、活力あふれる共助社会づくりを推進する。					

測定指標	1. 認定(特例認定を含む)特定非営利活動法人の認定数	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		398法人		398法人	680法人	893法人	1,010法人	対前年度比増	
	年度ごとの目標値			対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増			
	2. 内閣府NPOホームページのアクセス数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		1,510,532			1,510,532	1,415,853	1,571,920	対前年度比増	
	年度ごとの目標				対前年度比増	対前年度比増			
	3. 参加団体のうち課題解決能力の向上が見られた団体数		施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
						5/5団体	3/3団体	3/3団体	
	年度ごとの目標				全ての参加団体	全ての参加団体			
4. NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援の効果的・効率的な推進		施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成	
							復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及		
年度ごとの目標					目標を達成した。	目標の達成			

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 目標達成</p> <p>(判断根拠) 測定指標1、2、3、4、共に目標を達成したことから、上記判断とした。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】 多様な市民活動の促進を図るために、制度等の周知・運用、NPO等に関する情報提供や活動支援等を実施した。 具体的には、平成28年6月に成立した「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」の平成29年4月1日の円滑な施行に向け、周知等に努めた。特定非営利活動促進法及び寄附税制について、内閣府NPOホームページへ掲載するなど、周知・運用を行った。特に、ホームページは、NPO活動の情報を一元的に入手でき、法律に関するQ&AやNPO基礎情報等の充実を図っており、NPO法人等からの問い合わせが多数あることから、周知に多大な役割を果たしたと思われる。認定・特例認定特定非営利活動法人の認定数は平成28年に100法人以上増え、1,000法人を超えた。 ホームページのアクセス数については、国民が検索しやすいサイトとなるようリニューアルしたことから、順調に伸びた。 「市民活動の担い手の運営力強化」の施策内容を踏まえて実施した「社会的インパクト評価実践による人材育成・組織運営力強化調査」においては、参加3団体に対して社会的インパクト評価(※)の全プロセスに寄り添って支援する「伴走型支援」を実施したことで、インパクトの見える化、各団体の学び・業務の改善、評価実践上の課題が特定できるなど、全3団体の能力の向上が見られた。復興・被災者支援の取り組みを効果的・効率的に推進する必要があるため、被災地において個人寄附の減少等により厳しい状況にあるNPO等の活動を支援する必要があるが、NPO等が寄附金等の活動資金を獲得できるようになるためには、NPO等自身の取組を企業など対外的に説明し、取組に対する理解・共感を得ることが必要であり、その理解の醸成を図るための説明のツールとして団体自身の取組に対する評価が求められている。そのため、復興・被災者支援を行うNPO等自身の取組に対する評価を行うために必要な説明ツール(評価ツール)の作成に向けた調査を行い、報告書を作成し、公表した。 (※)社会的インパクト評価とは、団体の活動によって生み出された社会的な価値を定量的・定性的に把握し評価すること。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については、目標を達成した。 ・内閣府NPOホームページへ掲載するなど特定非営利活動促進法及び寄附税制の周知・運用、情報発信等を行った結果である。 ○測定指標2については、目標を達成した。 ・内閣府NPO施策ポータルサイトを、所轄庁(都道府県市)が画面にて登録可能な機能、過年度情報のコピー機能、検索項目の変更・追加、フリーワード検索の精度向上等を盛り込んで、改修を行い、利用者が使いやすくなった結果である。 ・内閣府NPO法人ポータルサイトも国民が検索しやすいサイトとなるようシステム改修をし、本番環境に実装した結果である。 ○測定指標3については、目標を達成した。 ・各参加団体に対して社会的インパクト評価のプロセス全体に寄り添って支援する「伴走型支援」を実施したことが、評価の実践経験が少ない各団体にとって、適切な評価を完遂する上では有効な支援方法となったと考えられる。 ○測定指標4については、目標を達成した。 ・作成した調査報告書が公表されるとともに、各県の行政担当者やNPO等の手に渡り活用されることで、被災3県等における復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進することに寄与したと考えられる。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>多様な主体による市民活動の促進を図るため、特定非営利活動促進法及び寄附税制の周知・運用、情報発信等を行うとともに、地域の課題解決や活性化の重要な担い手であるNPO等の育成や組織基盤強化等のため、必要な知識やスキルについての調査及び支援を実施する。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に認定数が増加してきたところ、引き続き、内閣府NPOホームページへ掲載するなど特定非営利活動促進法及び寄附税制の周知・運用を行い、認定数の増加に向け努めてまいりたい。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調にアクセス数は増加してきたところ、引き続き、NPOホームページを通して、情報の提供に努めてまいりたい。 ○測定指標3については、次年度以降、「市民活動の促進」の施策において、「市民活動の担い手の運営力強化」等の事業を行わないことから、平成29年度からは測定指標から除くこととする。 ○測定指標4については引き続き目標達成に努めることとする。 ・今後も引き続き調査事業を進め、NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援を効果的・効率的に推進してまいりたい。</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>	

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○ホームページアクセス件数: ページビュー・カウント方式を用いて測定。</p> <p>○認定特定非営利活動法人数: 内閣府NPOホームページ (https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin)</p> <p>○社会的インパクト評価の実践による人材育成・組織運営力強化調査: 内閣府NPOホームページ (https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/sonota-chousa/social-impact-chousa-h28)</p> <p>○東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査(平成28年度) (http://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/kizunaryoku/chosa.html)</p>
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官(社会基盤担当) 笹原 顕雄 参事官(共助社会づくり推進担当) 岡本直樹	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------------------	--------	---	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-11(政策3-施策⑦))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	「絆力(きずなりよく)」を活かした被災者支援の推進					
施策の概要	被災地等において、復興・被災者支援を図っていくため、特定非営利活動法人等(以下、「NPO法人等」という。)が、被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力(きずなりよく)」を活かして復興・被災者支援を行う取組や、復興・被災者支援を行うNPO法人等の絆力を強化するための取組を支援。					
達成すべき目標	NPO等による行政では手の行き届きにくいきめ細かな復興・被災者支援を継続して実施。					
施策の予算額・執行額等	区分		26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)			203	203
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	0	0	203	
執行額(百万円)				185		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向～(平成29年6月9日閣議決定) 「引き続き、多様な地域・個人からのニーズにきめ細かく対応しつつ、切れ目のない被災者支援を行う」					

測定指標	1. 本施策により実施したNPO法人等が主体となった復興・被災者支援に参画した団体数	基準値	実績値					目標値	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		—					102団体	100団体	
		年度ごとの目標値					100団体		
	2. 本施策の受益者へのアンケートにおいて、本施策で支援した取り組みについて有益であった旨の評価をした受益者の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		—					80.3%	70%	
		年度ごとの目標					70%		

参考指標	本施策により実施したNPO法人等が主体となった復興・被災者支援の取組件数	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
						56		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標1、2共に目標を達成したことから、上記判断とした。
	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】 被災地では、仮設住宅から災害復興住宅への移転や、仮設住宅の集約が進む中、地域コミュニティ再建等が喫緊の課題となっており、地域や復興段階等により変化する被災者のニーズに対応した復興・被災者支援を図ることが重要な課題となっている。</p> <p>このような状況の中、被災地等の復興・被災者支援を図っていくため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等をつなげる「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組として、被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組や、コミュニティ形成等の復興に向けた取組等を行った。</p> <p>その結果、平成28年度においては、本施策により実施したNPO法人等が主体となった復興・被災者支援に約100団体が参加し、これらの支援の受益者へのアンケート結果においても、約8割の者が本施策で支援した取り組みについて有益であった旨の評価をしたことなどの達成成果が認められることから、当該事業は復興・被災者支援の推進に寄与したものと考えられる。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・各県のHP等で周知が十分なされたことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・外部有識者等で構成した審査委員会の選定に基づき助成対象取組を採択したことで、被災者のニーズに即した取組が実施され被災者の支援に役立ったことが主な要因として考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 引き続き来年度も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1、2ともに引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き施策を着実に進展させてまいりたい。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	各県において、外部有識者等で構成した審査委員会等※を開催し、公募事業の選定、進捗状況の把握、事業の評価、助言等を行った。(※ 岩手県:岩手県NPO等復興支援事業審査委員会、宮城県:宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業審査委員会、福島県:ふるさと・きずな維持・再生支援事業運営委員会)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官(社会基盤担当) 笹原 顕雄	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------------------	--------	----------------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-13(政策4-施策①))

政策名	地方創生の推進					
施策名	「環境未来都市」構想の推進					
施策の概要	厳選された戦略的都市・地域(「環境未来都市」)において、様々な取組を集中的に実施すること等を通じて、未来に向けた技術、社会経済システム、サービス、ビジネスモデル、まちづくりで世界に類のない成功事例を創出し、これを国内外に普及展開することにより、新たな経済的需要や雇用を創出する。また、人口減少社会、超高齢化社会、地球温暖化への対応といった世界共通の課題を解決するためには、社会経済システムのイノベーションが必要であることから、本構想では、その実践の場を作り出すことで、我が国の課題の解決力の強化を図るとともに、都市・地域の活性化、我が国全体の経済社会の発展の実現に貢献する。					
達成すべき目標	選定した環境未来都市において、環境や超高齢化等の面で、未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を創出するとともに、それらの国内外への普及展開を図ることで、需要拡大、雇用創出等を実現し、都市・地域の活性化及び我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	79	77	72	56
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	79	77	72	
執行額(百万円)	53	70	62			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	新成長戦略(平成22年6月18日)、日本再興戦略(平成25年6月14日)					

測定指標	1.各環境未来都市において策定した計画の最終目標年度の目標値に対する達成割合(被災地以外の5都市)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		33%	33%	53%	74%	93%	112%	90%	
	年度ごとの目標値		10%	30%	50%	70%	90%		
	2.各環境未来都市において策定した計画の最終目標年度の目標値に対する達成割合(被災地の6都市)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
19%		19%	32%	47%	71%	89%	90%		
年度ごとの目標		5%	20%	40%	65%	90%			

参考指標	「環境未来都市」構想推進国際フォーラム参加人数	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		296	350	248	320	800		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1は目標を達成したこと、また測定指標2は僅差で目標未達成であるものの前年までは目標を達成しており、5年間右肩上がりに推移しており、一定の効果があつたものと考えられることから上記の判断とした。
	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>平成28年度は、以下の3点を中心に取り組んだ。</p> <p>1点目は、環境未来都市推進ボード(※1)の支援の拡充策として、推進ボードの委員(※2)を派遣し、現地にて各選定都市の環境未来都市計画の進捗に対して助言等を実施した。これまで年間1、2件であつたところ、平成28年度は4件実施した。</p> <p>2点目は、環境や超高齢化などに対応した都市・地域づくりに意欲のある市区町村、道府県、関係省庁、関係政府機関、民間企業など(計261団体)が構成員となつた「環境未来都市」構想推進協議会の事務局としてWGの開催に向けた事前準備、運営の支援を行い、平成28年度は5件のWGテーマをもとに、実務者レベルでの参加者が議論を行うことで、取組成果や施策情報の共有、相互啓発を実施した。</p> <p>3点目は、平成23年度から、世界共通の課題である環境問題・超高齢化の課題解決に向けて議論する「環境未来都市」構想推進国際フォーラムを毎年開催しており、平成28年度は第6回目を横浜市で開催したところ、世界9か国、約800名が参加した。</p> <p>以上の取組により、「環境未来都市」構想について、世界トップクラスの成功事例の創出に向けた支援や、国内外への普及展開を図つたことで、都市・地域の活性化及び我が国全体の持続可能な経済社会の実現に寄与している。</p> <p>※1 環境未来都市推進ボードは、各都市で策定される環境未来都市計画(以下「計画」という。)の策定時及び事業実施時において、環境未来都市コンセプトに合つたものとなる様、助言その他の支援を行うための企画立案等を行うことを任務とする。</p> <p>※2 推進ボードの委員は、学識経験者等の構成員を委員として、コアメンバー5名以内で構成することとする。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。</p> <p>各都市の事業は、地域独自の取組に加え、有識者委員による現地支援やフォローアップの取組、および各取組などの普及啓発により、24年度から5年連続で着実に目標を達成していることから、一定の効果があつているものと考えられる。</p> <p>○測定指標2については、目標未達となつた。</p> <p>再生可能エネルギーの普及等の環境的価値に係る事業については進捗状況は良いが、その他の社会的、経済的価値に係る事業は、各都市により進捗状況は異なっているため未達となつた。各都市においては、復興に向けた地域独自の取組に加え、有識者委員による現地支援やフォローアップの取組、および各取組などの普及啓発により、一定の効果があつているものと考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>選定された各都市の環境未来都市計画については、5年間の計画期間は平成28年度末に満了したが、平成29年度以降も環境未来都市として地域の実情に応じ、各都市において任意の活動を行っていくものとしている。平成29年度は、これまでの取組について、環境面、社会面、経済面の3つの価値の創造などの達成状況について、各環境未来都市から提出された評価調査シートを基に有識者による取組状況についての総括的な評価、検証を行い、各環境未来都市の今後の取組や計画推進に関するアドバイスを受けることとしている。平成30年度は、それら取組の成果に関して、全国的な普及展開が行えるよう、情報発信に重点を置き、事業を進める。</p> <p>【測定指標】</p> <p>測定指標については、「環境未来都市」構想推進協議会への参加団体数で図ることとする。</p> <p>本協議会は、「環境未来都市」構想の趣旨に賛同する、自治体、学術機関、民間企業等により構成される組織であり、この構成団体数が増えることにより、構想の普及展開が行われたと言える。目標値は、これまでに年間10件程度の増加であつたことに鑑み、年間15団体の増加を目標値として設定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	今後、学識経験者から意見聴取を行う予定
-----------------	---------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各環境未来都市より提出される評価調査シート
---------------------------	-----------------------

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 遠藤 健太郎	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	---------	--------	---------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-15(政策4-施策③))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生リーダー人材の育成・普及事業					
施策の概要	各自治体においては、地方版総合戦略の策定から実行にステージが移っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材の発掘・育成していく。					
達成すべき目標	地方への人材還流における民間マーケットが発展を目指し、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化を実現する。また、地方創生人材育成に関わる教育機関等によるプラットフォームの形成、eラーニングの構築等を通じて、各地域の地方創生施策を推進できる人材を確保・育成していく。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	0	0	-
	補正予算(b)	1,511	1,386(28年度に繰越)	700(29年度に繰越)		
	繰越し等(c)	-1,511	1,511	1,386		
	合計(a+b+c)	0	1,511	1,386		
執行額(百万円)	0	596	0			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2016、『日本再興戦略』改訂2016					

測定指標	1 プロフェッショナル人材戦略拠点※等の相談件数 ※各道府県に設置された、地域の中堅・中小企業の経営者に対して「攻めの経営」への転身を促し、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	31年度(累計)	達成
		0	-	-	-	2,186	10,540	50,000	
		年度ごとの目標値	-	-	-	3,000	9,000	-	
	2 地方創生カレッジ事業 ※の受講者数 ※地方創生の本格的な事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な知識をeラーニング講座で提供するほか、必要に応じて実地研修も効果的に取り入れることで知識やスキルを習得できるようにする取組	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(29年2月迄)	31年度(累計)	達成
		-	-	-	-	-	3,454	10,000	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	830	-	
	3 地方自治体等からの相談件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
-		-	-	-	38	100			
年度ごとの目標		-	-	-	-	100	100		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	測定指標3は未達であるものの、測定指標1、2が目標を達成したことから、上記判断とした。

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】 各自治体において、地方版総合戦略の策定から実行にステージが移っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材の発掘・育成を目指し、平成28年度から、地域企業の成長支援とプロフェッショナル人材の採用支援を行うため、各道府県に整備されたプロフェッショナル人材戦略拠点を本格稼働した。また、全国的なシンポジウムや経営者向けセミナーの実施、金融機関等の関係機関との連携強化などを通じ、地域企業へ積極的にアプローチした結果、地域企業からプロフェッショナル人材の採用に関する相談を累計12,726件受けるに至り、そのうち1,032件の採用が実現し、地方への人材還流が促され、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化に寄与した。 地方創生カレッジ事業は、シンポジウムを通じた人材育成に関する気運の醸成等により施策の浸透に努めるとともに、地方創生人材育成に関わる養成機関等による講座開発等を行い、平成28年12月にeラーニングの提供を開始した結果、平成29年2月までに3,454名が受講し、各地域の地方創生施策を推進できる地方創生リーダー人材の育成を支援した。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については、目標を達成した。 ・本事業は平成27年10月から道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点が順次立ち上がり、平成28年4月に東京を除く46道府県において整備され、全国的に本格稼働した。平成27年度では整備段階であったが、平成28年度では通年で上記46道府県の拠点が精力的な活動を行い、またその時々の課題を反映したセミナーやシンポジウムなどを全国的に展開したことが目標達成の要因と考えられる。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成した(目標は開講2～3年間で1万人と設定。このため、単年度評価は月按分で行った)。 ・地方創生カレッジの開講にあたり、シンポジウムを通じた人材育成に関する気運の醸成に加え、自治体への説明等により地方創生カレッジの浸透を図ったことが大幅に目標を上回った要因として考えられる。</p> <p>○測定指標3については、目標未達となった。 ・当初は、地方創生リーダー候補者に事業可能性調査を行わせる各自治体等の取組に対し、その調査内容・依頼先等に関する相談対応等を支援する事業であったが、より実効性の高い事業スキームとして、地方創生プロジェクトの推進主体にかかる組織づくりに取り組む地方自治体等を支援する事業へと見直しを行い、相談内容を限定的にしたこともあり、未達となった。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 引き続き本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き、各拠点が全国的に連携し、事業を推進していく。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続きeラーニング講座の提供等の施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○測定指標3についてはすでにプロフェッショナル人材戦略拠点等で、地方自治体等の相談を受ける連携による実績(支援実績19件)や、地方創生プロジェクトの推進主体への人材面での支援(支援実績12件)の成果が現れていることもあり、今後は、プロフェッショナル人材戦略拠点等の機能を活用し、地方自治体等が取り組む組織づくりに対し、人的支援を実施することとし、測定指標1で効果を測ることとする。</p> <p>○その他 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 原田一寿	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	---------	--------	----------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-16(政策4-施策④))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生推進に関する知的基盤の整備					
施策の概要	地方公共団体による「地域経済分析システム(RESAS)」の活用及び「地方版総合戦略」策定を支援するため、国の出先機関に専門人材を配置するとともに、産業、観光、人口等の分野について、各自治体のニーズに応じて有識者を派遣する体制を構築する。					
達成すべき目標	地方創生の推進に向けたRESASの普及促進					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	92	115	146
		補正予算(b)	-	1,318	321	
		繰越し等(c)	-	-1,341	1,011	
		合計(a+b+c)	0	69	1,447	
執行額(百万円)	-	32	1,258			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)、まち・ひと・しごと創生基本方針2015、日本再興戦略、骨太方針、世界最先端IT国家創造宣言					

測定指標	RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		-	-	-	-	-	198	100	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	100		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標の目標を達成したことから、上記判断とした。
	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>地方公共団体によるRESASの活用及び「地方版総合戦略」策定を支援するため、地方経済産業局などの国の出先機関へのRESAS専門人材の配置や、有識者派遣体制の構築を行った。</p> <p>専門人材の配置については、当該人材が、行政職員や住民を対象として、RESASの利活用方法等についての説明会や研修会を実施し、平成28年度は全国で延べ198回の説明会や研修会を実施した。</p> <p>有識者派遣については、産業、観光、人口等の分野における政策立案について、RESASによる分析に基づき有識者を交えて議論を行う「政策立案ワークショップ」を全国9地域で実施した。</p> <p>これらの取組により、地方創生の推進に向けたRESASの普及促進に寄与し、創業施策や観光施策におけるデータの活用に取り組み福岡県うきは市や、RESASを活用した地域産業分析に取り組み北洋銀行等、データの分析に基づく地方創生の実現に向けた取組の事例が各地で見られるようになった。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標については目標を達成した。</p> <p>・国の出先機関の専門人材が、行政職員向けだけでなく、団体、教育機関などへの説明会・研修会等も含め、積極的に普及活動を実施したことが主要要因として考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標は、28年度の実績と同程度の数値目標を再設定し、その達成に努めることとする。</p> <p>これまで順調に施策が展開してきたところ、引き続き「RESAS専門人材の配置」や「有識者の派遣」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○その他</p> <p>地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 佐合 達 矢	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	---------	--------	---------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-17(政策4-施策⑤))

政策名	地方創生の推進				
施策名	国家戦略特区の推進				
施策の概要	経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する。				
達成すべき目標	国家戦略特別区域法の下、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成を促進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	当初予算(a)	178	271	275	287
	補正予算(b)	-	-159	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	178	112	275	-
執行額(百万円)	7	7	43	-	-
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) 第112(2)国家戦略特区の活用(構造改革の突破口) 第213. 国家戦略特区による大胆な規制改革 まち・ひと・しごと総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定) まち・ひと・しごと創生基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定) 第187回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成26年9月29日) 第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成27年2月12日)				

測定指標	1 規制改革メニュー数の累計 <small>(注)規制改革メニューには、国家戦略特区としての提案を構造改革特区のメニューとして措置したもの、全国措置されたものを含む。</small>	基準値	実績値				目標値	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度
	28	-	-	28	58	79	120	達成
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	75	-	-
	2 全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	基準	施策の進捗状況(実績)				目標	達成
26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	達成	
50	-	-	50	135	233	290	達成	
年度ごとの目標	-	-	-	100	185	-	-	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) 測定指標1及び測定指標2ともに平成28年度の目標を達成したことから、上記判断とした。
評価結果	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>平成28年度においては、新たに21の規制改革メニューを措置し、計79となったメニューを活用した98の特定事業※が新たに認定された結果、認定事業の累計は目標を大きく上回る233事業に上った。以下の特区では記載のとおり効果が得られるなど、これらの特定事業を推進した効果により、産業の国際競争力の強化や国際的な経済拠点の形成が大きく進んだ。</p> <p>①東京都では、民間都市再生事業計画の認定といった都市計画のワンストップ化の特例等を活用した全15事業からなる「都市再生プロジェクト」を実施し、約4.1兆円の経済波及効果が見込まれている。</p> <p>②養父市では、企業による農地取得の特例を全国で初めて活用し、4企業が計1.34ヘクタールの農地を取得して、長期・安定的な経営基盤のもとで、地域に根差した農業経営を行っており、耕作放棄地の再生と農業の成長産業化に貢献している。</p> <p>③大田区では、特区民泊による滞在者数が765名(うち外国人459名)と順調に推移しており、大阪府や大阪市、北九州では、最低宿泊・利用日数の引き下げ(6泊7日→2泊3日)を活用し、幅広い対応ニーズに対応している。</p> <p>※特定事業とは、国家戦略特別区域において、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために実施される事業として、国家戦略特別区域法において規定されるものであり、各国家戦略特別区域においては、区域計画に基づいて、具体的な適用が行われるもの。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については目標を達成した。</p> <p>・全国の地方自治体や民間事業者からの提案募集を踏まえ、国家戦略特別区域諮問会議や国家戦略特区ワーキンググループにおいて検討を進めることにより、関係府省庁との調整を進め、必要な規制制度改革について速やかに措置することができたことが目標の達成に寄与したと考えられる。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。</p> <p>・PDCAサイクルによる進捗管理を行い、事業の実施状況等について適切な評価をすることで、国家戦略特別区域法に基づく規制改革事項を活用し、具体的な事業を見える形で実現するよう関係地方自治体等に働きかけを行ったことが目標の達成に寄与したと考えられる。</p> <p>また、新たに21の規制改革メニューを措置したことで、計79の規制改革メニューから事業の具体化を図れるようになったことが、目標超過達成の要因と考えられる。</p>
	<p>【施策】</p> <p>引き続き来年度以降も本施策を継続し、集中受付期間を設けて行う規制改革提案の募集に加え、全国各地の民間事業者や地方自治体が直面している制度面での阻害要因を汲み上げる「窓口(ゲートウェイ)」としての機能強化することにより、一つ一つの具体的なニーズに常時・網羅的に丁寧に対応し、あらゆる事業の実現を図る。さらに、これらの提案等に基づき、特区ワーキンググループ、区域会議及び諮問会議の開催と適切な運営により、規制改革の実現に向けて、規制担当官庁等との議論・調整を行う。</p> <p>また、事業の進捗状況等について法第12条に基づく評価を実施し、その適切な反映により、事業の更なる推進や規制改革措置の改善を図る。</p> <p>さらに、特区制度の活用促進のため、情報発信の強化などの特区プロモーションを推進する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・平成28年度の政策評価から追加した測定指標であり、目標を達成できた。今後も産業の国際競争力の強化や国際的な経済拠点の形成のため着実に規制改革を推進してまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、平成28年度で目標を超過して達成していることを踏まえ、平成29年度の政策評価から目標値を290事業→330事業へ上方修正する。</p> <p>○その他</p> <p>地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>
学識経験を有する者の知見の活用	-
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
担当部局名	地方創生推進事務局
作成責任者名	参事官 塩見 英之
政策評価実施時期	平成29年8月

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-18(政策4-施策⑥))

政策名	地方創生の推進				
施策名	中心市街地活性化基本計画の認定				
施策の概要	中心市街地活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画について、認定及び策定支援を行う。				
達成すべき目標	中心市街地の活性化が地域の社会、経済及び文化の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況(百万円)	12.3	11	10.2	8.6
	補正予算(b)	—	—	—	—
	繰越し等(c)	—	—	—	—
	合計(a+b+c)	12.3	11	10.2	—
執行額(百万円)	3.5	9.7	4.2	—	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○日本再興戦略2016(H28.6.2) 地域の中心市街地や商店街の活性化 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略2016改訂版 地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等 ○まち・ひと・しごと創生基本方針2016(H28.6.2) 稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ2017、「地域のチャレンジ100」のとりまとめ				

測定指標	計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
		41%	—	41%	44%	55%	70%	60%	
年度ごとの目標値	—	60%	60%	60%	60%	—	—		

参考指標	新たに認定された基本計画の数(年度)	実績値					—	—
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		21	17	22	20	14		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 平成28年度に基本計画が終了した市町村において、基本計画に定めた目標指標の実績数値が基準値(計画策定時)を上回った指標は、33指標のうち23指標となり、約70%となった。昨年度の実績から改善し、目標を達成したことから、上記判断とした。
	施策の分析	【平成28年度に実施した具体的施策】 平成28年度は、以下3点を実施した。1点目は中心市街地活性化基本計画策定時における適切な目標指標の設定に向けて、認定申請マニュアルを改訂し、目的に応じた具体的指標の設定例や考え方、基準値と同一の方法で測定することなど指標を測定する際の留意点等を追記し、公表した。 2点目は、地方公共団体の取組の修正、充実・強化を進めていくため、認定自治体に対して助言・指導を行った。具体的には、平成28年計画期間中の76自治体の定期フォローアップにおいて、歩行者通行量等の247指標のうち、212指標(86%)が目標達成可能と見込まれるとの回答があったが、このままでは目標達成可能とは見込まれないとの回答が35指標(28自治体)あった。そのため、当該28自治体に対し個別にアライングを実施し、目標達成に向けた計画の見直し等の助言を行った結果、認定地方公共団体において事業の追加や拡充を伴う計画変更等の対策が講じられた。 3点目は、中心市街地活性化施策の効率的な推進を行うため、市町村の人口規模・目標類型別の成功例や地域住民等と連携して計画策定し、効果を上げている事例(空き家を活用したゲストハウスの整備等により宿泊者数の増加につなげた長浜市、住民等と連携した街並みの保存整備により歩行者・自転車通行量の増加につなげた川越市)などを取りまとめ、公表した。 以上のフォローアップ、成功事例の紹介等の取組により各認定地方公共団体において計画の現状把握と見直しが行われ、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とした取組の効果的な実施に寄与した。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 平成26年度の法改正等により、新たな支援措置の創設及び認定要件の緩和、地域再生計画との連携等の制度の改善・見直しを行っており、この新たな制度等の活用を促進し、認定数の更なる増加に努めるとともに、平成29年3月に関係府省が一体となって取りまとめた、「稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ2017」※と一体的に推進することで、中心市街地活性化が地方都市全体の活力の向上を図るための施策として一層活用されるよう、現在の目標を維持し、引き続き地方公共団体を支援していく。 ※「稼げるまちづくり」の推進に資する関係府省庁の支援措置等を一覧にとりまとめたもの
	【測定指標】 ○測定指標については引き続き目標達成に努めることとする。 ・市町村との対面協議や現地調査を通じたきめ細かい助言・指導の実施に加え、毎年実施する定期フォローアップを通して、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画変更を促すなど、目標達成を目指していく。	
	【その他】 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。	

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	中心市街地活性化基本計画 平成28年度最終・定期フォローアップ報告
---------------------------	-----------------------------------

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 遠藤 健太郎 参事官 松家 新治	政策評価実施時期	平成29年7月
-------	-----------	--------	-------------------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-19(政策4-施策⑦))

政策名	地方創生の推進					
施策名	構造改革特区計画の認定					
施策の概要	地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、地方公共団体からの事前相談に適切に対応し、円滑な認定申請を推進するとともに構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域の認定を行う。					
達成すべき目標	地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構造の実現を手助けし、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	25	25	14	12
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	25	25	14	
執行額(百万円)	25	25	3			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	構造改革特別区域基本方針(平成15年1月24日閣議決定) 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) 第2Ⅱ3. 国家戦略特区による大胆な規制改革					

測定指標	1 規制緩和のうち全国展開された割合	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度※	28年度※	28年度	達成
		72%	72%	71%	100%	(100%)	(100%)	72%	
	年度ごとの目標値		-	-	75%	72%	72%		
	※「提案の全国措置」や「規制の特例措置」の全国展開のうち、平成27年度以降の提案は、募集方法とともに措置の検討を他の特区制度と一体的に行うこととなったことから、当該全国措置は集計が不可でありデータの連続性が無い。(参考指標同様)								
2 構造改革特区計画の認定件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成	
	26件	26件	21件	23件	23件	22件	24件		
	年度ごとの目標		32件	30件	22件	25件	24件		

参考指標	規制緩和のうち全国展開された件数	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度※	28年度※		
		13	15	11	2	3		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標2について、目標未達成であるが、認定件数は前年並みを維持しており、地方公共団体が実施する事業によって、地域の活性化、また構造改革の推進において、一定の効果があつたものと考えられることから上記の判断とした。
	施策の分析	【平成28年度に実施した具体的施策】 構造改革特区における規制の特例措置の活用を通じて、地域の活性化を推進する中で、平成28年度は、岩手県陸前高田市の「地域限定特例通訳案内士育成等事業」を活用した「陸前高田市認定通訳ガイド特区」や山形県上山市の「特産酒類の製造事業」を活用した「かみのやまワイン特区」など構造改革特区計画を22件認定することで、地方公共団体による特例措置の活用が促進されたほか、「児童入所施設等の措置費の徴収金の収納事務の私人委託」などの規制の特例措置の全国展開を3件決定し、全国で活用されることにより、地域の活性化が図られるなどの成果があつた。その結果として、経済社会の構造改革を推進することができた。 【測定指標の分析】 ○測定指標1については、目標を達成した。 ・規制緩和の提案のフォローアップに努めたことにより、規制の特例措置を全国展開でき目標を達成した。 ○測定指標2については、目標未達となった。 ・構造改革特区計画の提案・実施に当たっては、認定により実効性の高い地域で行っており、構造改革特区計画は実効性の高い地域を対象に認定しているが、地方公共団体が規制の特例措置を活用したいと考えなければ認定申請には至らないことから、認定件数は横ばいで推移する結果となった。

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>【施策】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めるものの、国家戦略特区と構造改革特区との一体的な運用を図る制度改正により、構造改革特区単独の件数が把握できなくなったことから、次年度の指標から外すことを検討する。</p> <p>○測定指標2については、これまでの認定件数の実績に鑑み、適正な目標値の設定を行う。 ・地方公共団体からの問い合わせや相談に対して、構造改革特区の活用により地域の活性化が図られた優良事例を紹介するほかHPの内容の充実化を図る等、制度概要の情報発信を行うことで、地方公共団体が規制の特例措置を更に活用するよう促すとともに、認定申請に向けた取組を支援することで、認定件数の目標達成を目指すこととする。</p> <p>○その他 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>
---------------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○認定件数 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/ninteisinsei.html ○規制緩和のうち全国展開等があった特区 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/nintei_ichiran/41zenkokutenkai.pdf</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>地方創生推進事務局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 田中 誠也</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	------------------	---------------	------------------	-----------------	----------------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-20(政策4-施策⑧))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地域再生の推進					
施策の概要	地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置等をもって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。					
達成すべき目標	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	278	7,344	320	302
		補正予算(b)	5,000	0	60	-
		繰越し等(c)	-5,000	3,875	1,125	/
		合計(a+b+c)	278	11,219	1,505	
執行額(百万円)	227	4,090	1,345			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定) 第2章 3 [2]地域の活性化					

測定指標	1. 地域再生計画の認定件数	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		100件	50件	59件	204件	119件	2,158件	230件	
	年度ごとの目標値	/	100件	95件	144件	115件	230件	/	
	2. 計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
65.0%		71.1%	75.8%	64.4%	66.2%	H30.1~2月頃	70.0%		
年度ごとの目標	/	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	/		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成(暫定)
	(判断根拠) 測定指標1については大きく目標を上回る結果となった。また、測定指標2についてもフォローアップの状況から目標に近い高い水準を維持している。したがって、「目標達成」と判断とした。

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】 地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定により、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的な推進を目指す中、平成28年度は、地域再生制度の制度面の拡充及び同制度の周知、PDCAサイクルの強化等の運用面の強化を実施した。 平成28年4月に改正地域再生法が成立・施行し、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援する「地方創生推進交付金」、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄附を促進する「地方創生応援税制」の創設、中高年齢者が希望に応じて移住し、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティを目指す「生涯活躍のまち」の推進のための措置などが講じられた。これらの新たな支援措置を活用した地域再生事業が、前年度を大きく上回る2,158件認定され、地方公共団体による自主的かつ自立的な取組が各地域で実施されることで、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。 また、「地域再生制度パンフレット」や「地域再生制度活用事例集」を作成して全地方公共団体に配布することにより地域再生制度の周知や優良な取組の横展開の促進を行うとともに、地域再生法に基づく内閣府職員の派遣等を実施し、地方公共団体による地域再生事業の実施を情報面・人材面から支援した。 さらに、例年実施している「地域再生制度に関する調査分析」については、平成28年度は、平成24年度～平成26年度に計画期間が終了したものについて追加調査を実施し、計画期間終了後の取組についてもPDCAサイクルの強化を図ることにより、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については目標を大きく上回った。 ・改正地域再生法の施行に伴い、地方創生推進交付金等の新たな支援措置を活用した地域再生計画が数多くの地方公共団体で作成されたことにより、平成28年度の地域再生計画の認定件数は制度創設(平成17年)から平成27年度までの累計認定件数(1,989件)を上回る2,158件となった。 ○測定指標2については目標に近い水準を維持している。 ・計画期間終了後の取組のフォローアップ(優良事例の紹介、発現効果の継続に係る周知等)により、地方公共団体における目標達成状況が改善している。 ただし、平成28年度分の結果については現在集計中である。(集計予定:平成30年1月～2月頃)</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 地域における自主的・自立的な地域再生の取組が活発化するよう、地域再生の推進を図る。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については認定件数の増加を踏まえ適切な目標を設定する。 ・地方創生推進交付金及び地方創生応援税制の支援措置の新設に伴う認定実績が増加していることを踏まえ目標を上方修正するとともに、引き続き制度面・情報面・人材面での支援を充実し、認定件数を増加させる。 ○測定指標2については引き続き目標達成に努めることとする。 ・地方公共団体が明確なPDCAメカニズムの下に、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行うことができるよう、更なる情報発信や運用改善に努める。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・認定件数 認定された地域再生計画について(第32回～第36回) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html				
担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 千葉 信義	政策評価実施時期	平成29年8月

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-21(政策4-施策⑨))

政策名	地方創生の推進					
施策名	総合特区の推進					
施策の概要	総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。					
達成すべき目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	9,972	5,613	3,191	2,171
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	▲ 95	266	929	
		合計(a+b+c)	9,877	5,879	4,120	
執行額(百万円)	5,698	2,524	1,498			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○まち・ひと・しごと創生基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定) (関連部分抜粋) 総合特区制度については、「地方版総合戦略」に位置付けた事業の推進のため総合特区制度の協議スキームを活用し有効な規制緩和につなげ、総合特区評価の結果をPDCAサイクルに活用するなど、地方創生と連携して推進する。</p> <p>○日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) (関連部分抜粋) 総合特区における規制改革措置として積極的に検討を進め、実現を図る。</p>					

測定指標	総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特区の平均値※	基準値	実績値					目標値	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
	-	-	-	-	国際4.1点 地域3.7点	H29.10 予定	国際3.8点 地域3.8点		
年度ごとの目標値		-	-	-	国際3.8点 地域3.8点	国際3.8点 地域3.8点			
<p>※測定指標については、「総合特別区域事後評価の手引き P25総合特別区域の事後評価基準」に基づき、各総合特区の点数評価を行い、全総合特区の平均点数を測定指標としている。</p> <p>【総合特区評価指標例】 ・地域限定特例通訳案内士の増加、食品輸出額の増加、航空宇宙産業生産額の増加、林業林産業生産額の増加、エネルギー自給率の増加、新規就農者数の増加、定住交流人口の増加等。</p> <p>【算定方法】 ①各指標の目標達成に向けた取組の進捗に関する評価点数((数値目標に対する達成度の定量的評価+有識者による取組に対する点数評価)÷2) ②支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価点数(有識者による取組に対する点数評価) ③取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する点数評価(有識者による取組に対する点数評価) ・各総合特区の評価点数=(①+②+③×2)/4 ・上記の算定方法により全総合特区の評価点数を算定し、平均したものを測定指標とする。</p>									

参考指標	総合特区事後評価(単年度評価)対象区域数	実績値					
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		国際: 7特区 地域: 37特区	国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 36特区	国際: 7特区 地域: 32特区	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	(判断根拠)	平成28年度の評価結果については、6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による評価を経て10月を目途にとりまとめ、公表する予定であり、現段階では目標達成度合いの測定ができない。

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進する中で、平成28年度は各総合特区から提出された平成27年度の自己評価書を基に有識者による調査・検討会を開催し、各総合特区計画の目標に対する取組の評価や検証を行った。また、調査・検討会で出された取組の評価や検証結果については、今後の取組に反映させるため、各総合特区と共有を図った。その結果、京都市地域活性化総合特区において、新計画策定の際に「特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数」を目標として設定した事例など、各総合特区は、計画に掲げる目標の達成度合いを確認することで、次年度以降の目標達成に必要な取組に反映させており、雇用の確保など地域経済の活性化に一定の効果を上げている。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>平成28年度の評価結果については、6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による評価を経て10月を目途にとりまとめ、公表する予定。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>○平成28年度の評価結果については、6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による評価を経て10月を目途にとりまとめ、公表する予定。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○平成28年度の評価結果については、6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による評価を経て10月を目途にとりまとめ、公表する予定。</p> <p>○その他</p> <p>地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者委員による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、指定地方公共団体等から評価書の提出を受け、(6月頃を予定)外部有識者委員による評価・調査検討会において、検討・評価を行うこととしている(10月頃を予定)。
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 石谷俊史 参事官 佐藤 透	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------	--------	----------------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-22(政策4-施策⑩))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方版総合戦略に基づく取組の推進					
施策の概要	地方創生推進交付金 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付要綱に基づき、交付金の交付及び配分計画の作成を行う。					
達成すべき目標	具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	100,050	100,036
		補正予算(b)	-	-	3,020	50,749
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	103,070	
執行額(百万円)	-	-	48,461			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定)、「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」(平成27年8月4日まち・ひと・しごと創生本部決定)、まち・ひと・しごと基本方針2016					

測定指標	1. 地方創生推進交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		100%	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
			-	-	-	-	100%	100%	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	100%			
	2. 地方創生推進交付金を活用して実施した事業について、事業の実施主体が事前に設定したKPIを達成した割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		66%	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
-			-	-	-	集計中	77%		
年度ごとの目標	-	-	-	-	77%				

参考指標	地方創生推進交付金における交付対象自治体数	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		-	-	-	-	882		
参考指標	地方創生拠点整備交付金における交付対象自治体数	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		-	-	-	-	609		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	
	(判断根拠)	測定指標1について目標を達成している。 測定指標2については、効果検証を継続しているところであるため、最終的な数値は判明していない。

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付要綱に基づき、交付金の交付及び配分計画の作成を行い、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援する。</p> <p>平成28年度は、地方創生推進交付金については、申請前に事前相談会や個別相談を随時実施するなど、申請前の事業設計段階から積極的に地方公共団体からの問合せに対して対応した。この結果、平成28年度に採択した1,201事業の全てについて適切にKPIが設定されたところである。KPIを達成した割合を増加させるため、事業実施主体である地方公共団体に対し、随時個別相談を実施するほか、ローカルイノベーションの創出や農林水産業の成長産業化などの特に優良な事例について、特徴的な事例として公表することにより、設定されたKPIの達成に向けた取組の支援を行った。KPIの達成状況については、現在各地方公共団体において集計中である。</p> <p>すべての採択事業において、適切にKPIが設定されたことから、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組の実現につながった。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については目標を達成した。</p> <p>・交付対象事業の採択に当たっての条件としてKPIの設定を設けたことや、事前相談会や個別相談の機会を通じて事業の実施主体である地方公共団体からの問合せに丁寧に対応したことが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標2については現在集計中であり、各地方公共団体における効果検証作業が完了した後に報告される予定であり、その報告内容を踏まえて平成29年度後半に国においてとりまとめる予定である。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>地方創生推進交付金については、引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「事前相談会や個別相談の実施」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、現在各地方公共団体によって実施されている効果検証作業の結果に基づいてとりまとめるものであり、各地方公共団体での作業が完了し報告を受けた時点から順次集計し、できる限り速やかに結果を取りまとめる。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 南 格 参事官 濱田 厚史 参事官 千葉 信義 参事官 松家 新治 参事官 原田 一寿	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------	--------	---	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-23(政策5-施策①))

政策名	地方分権改革の推進					
施策名	地方分権改革に関する施策の推進					
施策の概要	地方分権改革に関する施策を推進する					
達成すべき目標	地方分権改革の普及啓発その他の地方分権改革を推進するための基本的な政策に関する施策の推進					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	39	40	47	46
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	39	40	47	—
執行額(百万円)	46	44	42	—		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・第193回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(関係部分) 「地方の発意による、地方のための分権改革を進めます。空き家や遊休地の活用に関する制限を緩和し、自治体による有効利用を可能とします。」					

測定指標	1. 地方分権改革推進室HPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
		425,297	-	-	400,681	425,297	426,939	前年度以上	達成
	年度ごとの目標値	—	-	-	-	前年度以上	前年度以上	—	—
測定指標	2. 地方分権改革推進室Facebookページの記事ごとの「いいね!」の数の総数	基準	実績値					目標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
		2,689	-	-	2,093	2,689	2,171	前年度以上	未達成
	年度ごとの目標	—	-	-	-	前年度以上	前年度以上	—	—
測定指標	3. 地方分権改革推進室Twitterのフォロワーの増加数(前年度末からの増減数)	基準	実績値					目標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
		5,629	-	-	4,772	5,629	4,132	前年度以上	未達成
	年度ごとの目標	—	-	-	-	前年度以上	前年度以上	—	—
測定指標	4. 法律等の内容の全都道府県及び指定都市への通知の発出及び説明会の開催	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
		-	-	実施	実施	実施	実施	前年度以上	達成
	年度ごとの目標	—	-	実施	実施	実施	実施	—	—

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠) ・測定指標1及び4を達成するとともに、測定指標2及び3についても、一定の進展があったことから、上記判断とした。
	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>3年目を迎えた「提案募集方式」では、地方自治体等からの提案を196実現した。実現・対応の割合が76.5%(平成26年63.7%、平成27年72.8%)と過去最高を記録したことは、平成28年の特筆すべき成果である。これら提案のうち、法律改正により措置すべきとされた事項については、第7次地方分権一括法(平成29年4月19日成立)において措置した。具体的な成果としては、地方創生に資するものとして、公営住宅を集約化する場合の現地に近接する土地への建替えを公営住宅建替事業に追加する等、地域資源の利活用を図るものや、子ども子育て支援に資するものでは、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に係る認定権限を都道府県から指定都市に移譲し、子育て環境の充実を図る等、幅広い分野において、きめ細やかな改正を行った。</p> <p>また、地方分権改革の地方支援として、全国ブロック説明会、地方研修会、地方分権改革の旗手サポート等、地方分権改革・提案募集方式の普及のための説明会・研修会を充実させた。他にも、情報発信の1つとして、「地方分権改革シンポジウム」の開催、HP上に新たに「提案募集方式データベース」を構築・公開する等、様々な取組を行った。</p> <p>※提案募集方式・・・個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行う方式。</p>

評価結果	施策の分析	<p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。 ・過去の提案や提案状況を簡易検索できるシステム「提案募集方式データベース」を新たに構築・公開する等、HP充実及び利便性向上を図ったことが主な要因と考えられる。</p> <p>○測定指標2については、目標未達となった。 ・当初は昨年と同程度の「いいね！」数を見込んでいたが、昨年から更新回数が減少したこと(128→124)等の要因により未達になったと思われる。</p> <p>○測定指標3については、目標未達となった。 ・当初は昨年と同程度のフォロワー数の増加を見込んでいたが、昨年から更新回数が減少したこと(194→108)等の要因により未達になったと思われる。</p> <p>○測定指標4については、目標を達成した。 ・平成28年度は全国各地48か所で研修・講師派遣を行うなど、昨年度(6か所)から大幅に回数を増加させ、当室から積極的に情報発信・地方支援に取り組んだ。また「地方分権改革シンポジウム」を昨年同様開催し、219名の参加者が集まった。アンケートでは85%以上が「とても満足している・やや満足している」と回答しており、満足度の高いシンポジウムを開催できた。その他、「地方分権改革事例集」「地方分権改革・提案募集方式ハンドブック」も好評につき、当初印刷数の2倍以上を増刷し、各地に配布する等、地方分権改革の意識向上に邁進している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については、測定指標として設定してから毎年目標を達成していることから、引き続き測定指標として、その経過を観察する。</p> <p>○測定指標2及び3については、引き続き測定指標として、その経過を観察する。 ・両数値ともに昨年度比で減少したことから、当室作成予定の「平成29年版地方分権改革事例集(仮称)」を分割掲載する、提案募集フォローアップ関連情報を掲載する等、昨年まで掲載していなかったコンテンツを発信し、発信回数の増加及び掲載物の充実を図るようにする。</p> <p>○測定指標4については、これまで実施の有無のみ測定指標として記載していたが、来年度からは研修・講師派遣の具体的な数値を参考指標として設定することとした(年単位)。</p> <p>○その他 提案募集方式における当室の成果を示す指標として、「地方からの提案に関する対応の実現・対応の割合(年単位数値)」を参考指標に加えた。 また今後、当室の成果を更に示す指標を検討して参りたい。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革推進室HP http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/ ・地方分権改革推進室Facebookページ https://ja-jp.facebook.com/cao.bunken ・地方分権改革推進室Twitter https://twitter.com/cao_bunken
---------------------------	--

担当部局名	地方分権改革推進室	作成責任者名	齋藤 秀生	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------	--------	-------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-25(政策7-施策①))

政策名	科学技術・イノベーション政策の推進					
施策名	原子力の研究、開発及び利用に係る政策の検討・情報発信等					
施策の概要	原子力の研究、開発及び利用に関する取組に対する提言等の検討や、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を実施。					
達成すべき目標	原子力委員会を定期的開催し、原子力の研究、開発及び利用に関する政策等について企画、審議し、決定するとともに、国民や国際社会の理解の増進を図れるよう、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	83	82	111	123
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	83	82	111	
	執行額(百万円)	69	74	102		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	原子力委員会Webサイトのアクセス件数(同一日における、同一端末からの複数アクセスは重複しない。)	基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	前年度以上	達成
		477,350	-	-	328,425	477,350	507,002	477,350	
	年度ごとの目標値		-	-	-	328,425	477,350		

参考指標	原子力委員会の議事録公表数		実績値						
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			57	47	48	43	46		
	国際会議の開催件数		実績値						
24年度			25年度	26年度	27年度	28年度			
		4	4	4	5	5			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標が目標を達成したことから、上記判断とした。
	施策の分析	<p>【平成28年度施策の具体的内容】 平成28年度は、原子力委員会において昨年度に引き続き検討を進めている、「原子力利用に関する基本的考え方」(以下「基本的考え方」という。)を進展させるため、「原子力利用に関する基本的考え方」について、「理解の深化 ～根拠に基づく情報体系の整備について～(見解)」、「軽水炉利用について(見解)」、「高速炉開発について(見解)」等の議題について審議を行った。 また、例年国際会議への参加を通して情報の収集及び発信等を行っており、これらの結果については「第17回アジア原子力協力フォーラム(FNCA)大臣級会合の結果概要について」「国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)第7回執行委員会会合結果について」「IAEA第60回総会の結果概要について」等の議題を設け報告を行っている。 その他、関係法令に基づく原子力委員会に対する諮問への答申等、委員会の各種業務についても、適切な議題を設け審議を行った。 なお、これらの取組については、原子力委員会Webサイトにおいて積極的に情報の公表を行った。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標については目標を達成した。 ・原子力利用の重要課題に対する見解や「基本的考え方」など、比較的世界の関心が高い案件を取り扱ったことが主要な要因として考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。 なお来年度以降は、本年に引き続き、「基本的考え方」の策定を中心に議題を設けることとし、これが策定された後は、そのフォローアップを目的として「基本的考え方」に基づき、世界の関心の高い事項についても議題を設け、施策を進展してまいりたい。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまでに順調に施策が進展してきたところ、引き続き原子力利用に関する取組に対する提言等の検討や、原子力に関する活動の国内外への情報発信等の施策を着実に進展してまいりたい。 ・また、施策をより適切に把握できるように、新たなアウトカム指標の検討を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	原子力委員会ホームページ 会議情報: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/kaigi.htm
---------------------------	--

担当部局名	原子力政策担当室	作成責任者名	室谷 展寛	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------	--------	-------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-28(政策9-施策①))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災に関する普及・啓発					
施策の概要	国民の実践的な防災行動定着のため、知識だけでなく態度の「教育」、防災に関する「情報」の整理統合、「モチベーション(動機)」の向上のため取組等を実施する。 国、地方を通じ、防災についての経験ある職員の増加や、災害時における相互補完を目指し、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国、地方のネットワークを形成できる人」の育成を図る。					
達成すべき目標	災害から国民が自ら生命、財産及び生活を守ることができるよう、各種普及・啓発活動等を通じて、減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	562	580	589	540
		補正予算(b)	-	-2	-	-
		繰越し等(c)	-23	-	-	-
		合計(a+b+c)	539	578	589	-
執行額(百万円)	498	565	610	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	1 研修の総受講者数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		-	-	-	1,252	1,270	1,498	1,400	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	1,400	-
	2 研修終了後に行われる学習到達度テストで80%以上の点数を得た人の割合	基準	実績値					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		-	-	-	49%	72%	82%	80%	
		年度ごとの目標	-	-	100%	100%	80%	-	-
	3 ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数	基準	実績値					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	31年度	達成
		-	-	-	16,271	274,118	441,117	250,000	
		年度ごとの目標	-	-	20,000	200,000	220,000	-	-
	[備考] 指標1: 国や地方公共団体等の職員を対象とした「防災スペシャリスト養成研修」の受講者数 設定理由: 「危機事態に迅速・的確に対処できる人材」や「国・地方のネットワークを形成できる人材」の育成を目標とする本研修の受講者数が増加することが、社会全体の防災力の向上に資する 指標2: 上記研修後に実施する学習到達度テストで80%以上の点数を得た人の割合 設定理由: 上記研修により高い学習到達度を示す受講者の割合が増加することで、同研修の防災力向上への寄与度が増加する 指標3: 防災に関する情報が集約されたポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数 設定理由: 防災に関する有効な情報を網羅的に閲覧できるサイトの閲覧数が増加することで、広く国民への普及・啓発が進み、社会全体の防災力向上に資する								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標1、2、3共に目標を達成したことから、上記判断とした。			
	施策の分析	<p>【平成28年度施策の具体的内容】 本施策は、行政機関職員向けの研修や国民向けの普及・啓発活動を通じて、防災に関する知識の定着、災害対処能力の向上を図るものである。 国、地方公共団体等の職員に対し「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や地方で行う「地域別総合防災研修」を実施。平成28年度は、有明の丘研修として、のべ40日間(2日間、10コース、9～10月・1～2月の2回)、地域別研修についてはのべ18日間(9地域、各2日間)実施した。各種会議の場を利用し周知を行う等、地方公共団体に研修参加を促す取り組みを行うとともに、実施にあたっては、事前学習プログラムを用意するなど、学習効果向上を図った。 また、平成28年度では過年度の有明の丘研修修了者に対し、さらなるスキルアップを目的にフォローアップ研修を実施した。 これにより、国、地方公共団体等の職員の「危機事態に迅速・的確に対処できる人材」や「国と地方のネットワークを形成する人材」の育成ができ、社会全体の防災力の向上に寄与できた。 『TEAM防災ジャパン』は、平成26年度末に立ち上げた防災に関する総合ポータルサイトである。本サイトは、ほぼ毎日更新され提供される防災関連ニュースや先駆的な事例紹介、各地でのイベント情報、防災教育コンテンツなど地域の防災関係者にとっては有効なコンテンツに手軽にアクセスできる内容となっている。 その他、防災普及啓発動画(地震への備え、いのちを守る防災教育の挑戦)を作成し、減災対策に資する普及啓発活動を実施した。 上記の施策を実施することで、国、地方公共団体に災害対応能力を有する職員が養成され、また、国民全体に広く防災に関する知識が普及されることで、災害発生時の被害の最小化、社会全体の防災力の向上に貢献した。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・前年度の研修についてアンケートをもとに単元等を見直したこと、各種会議の場を利用し周知を行う等、地方公共団体に研修参加を促したことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・有明の丘の研修において前年度の研修についてアンケートをもとに単元等を見直しカリキュラムの改善を図ったこと、事前学習プログラムを用意し事前学習を促したことが主な要因として考えられる。 ○測定指標3については目標を達成した。 ・継続的な広報活動、コンテンツの充実が目標達成に寄与したと考えられる。</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。研修後のアンケートや地方自治体へのヒアリングを活用し、研修内容の見直しを行うなど、一層の研修効果の向上を図る。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1、2については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「研修の改善、実施」といった施策を着実に進展してまいりたい。 ○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き継続的な広報活動、コンテンツの充実を図り、平成31年度に閲覧数250,000以上という目標達成に努めることとした。 ○本施策の測定指標については、引き続き施策の推進を図る一方で、防災に関する政策評価体系全体の在り方も踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用	—				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・TEAM防災ジャパン: https://bosaijapan.jp/				
担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(地方・訓練担当)安邊 英明 参事官(普及啓発・連携担当)佐谷 説子	政策評価実施時期	平成29年8月

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-29(政策9-施策②))

政策名	防災政策の推進				
施策名	国際防災協力の推進				
施策の概要	2015年3月に仙台市で開催された、第3回国連防災世界会議で採択された、「仙台防災枠組2015-2030」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連など国際機関を通じた防災協力、アジア防災センターを通じたアジア地域における多国間防災協力及び日中韓などの地域内防災協力によって国際防災協力を推進する。さらに、国内外における仙台防災枠組の普及・定着を図るため、我が国の仙台防災枠組の取組を共有するとともに、過去の災害から得られた経験・知見・技術を活かして、各国の防災実務者の能力強化を図り、仙台防災枠組の定着に資する国際防災協力について検討する。				
達成すべき目標	国内外における仙台防災枠組の普及・定着を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	698	232	287	272
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	317	-20	-	-
合計(a+b+c)	1015	212	287	/	
執行額(百万円)	1,254	208	229		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「戦後70年の「積極的平和主義」」 ・第3回国連防災世界会議における総理ステートメント 				

測定指標	1 アジア防災会議等の国際会議出席者に対する会議に対する満足度	基準値	実績値					目標値	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		-	-	-	-	-	92%	60%	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	60%	/	
	2 「より良い復興」事例調査ページアクセス数	基準	実績値					目標	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
		-	-	-	-	-	4,884回	50,000回	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	50,000回	/	
	<p>[備考]</p> <p>指標1: 各国間での防災情報の共有を図る会議に出席した防災実務者の会議への満足度 設定理由: 各国の防災実務者の満足度が増加することで、防災能力の強化、国際防災協力に資する ※アジア防災会議: 日本政府、国連国際防災戦略事務局及びアジア防災センターの共催により、災害の頻発するアジア地域における防災・減災の課題に関する情報共有、意見交換を行い、関係機関との連携を促進することを目的とする会議</p> <p>指標2: 「仙台防災枠組2015-2030」で優先行動に位置づけられた「より良い復興」事例を掲載したホームページのアクセス数 設定理由: 「より良い復興」を実行するためのノウハウや実施に当たっての留意点等を紹介するサイトのアクセス数が増加することで、当該考え方の普及・啓発が進み、仙台防災枠組の定着に資する ※より良い復興: 災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、災害に対してより強靱な地域づくりを行うという考え方</p>								

参考指標	3 アジア防災センターにおけるカントリーレポートの更新	実績値					/	/
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		8	7	8	6	6		
<p>[備考]</p> <p>アジア防災センター: アジアにおける多国間防災協力の推進に関する日本の提案を基に、アジア各国の合意により、1998年7月に兵庫県神戸市に設置され、ホームページを通じた優良事例等の提供、衛星データを利用した災害情報の提供・共有等を実施 カントリーレポート: 上記センター構成国が作成する各国の災害状況と防災対策に関する報告書</p>								

	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり			
		(判断根拠)	測定指標1の結果は目標値を大幅に上回ったものの、同2が逆に下回ったため、上記判断とした。		
評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】 本施策は、各種国際会議や国際機関との連携を通じて、国際防災協力の推進を図り、また、「仙台防災枠組」について国内外への普及・啓発を図るものである。 第3回国連防災世界会議を仙台市で開催(平成27年3月)したことを踏まえ、そこで合意された「仙台防災枠組」の実施において、主導的な役割を果たすことが世界各国から期待されている。 このため、平成28年度は、国連国際防災戦略事務局を通じた同枠組の進捗を図る指標作成への貢献や、第7回アジア防災閣僚級会議等の国際会議の場や国際復興支援プラットフォーム(IRP)、ホームページ等を通じた、同枠組の優先行動のひとつである「より良い復興」事例の共有・重要性の発信等を実施した。 また、アジア防災センター(ADRC)を通じて、研究員受入れ制度をはじめとする人材育成プログラムなどの防災協力や、アジア諸国の防災機関による熊本地震被災地の復興施策等の視察などを実施した。 上記の施策を実施することで、国際防災協力の中で、「より良い復興」等の理念を含む「仙台防災枠組」への各国の認識が深まり、その普及・定着に貢献した。</p> <p>※仙台防災枠組:平成27年3月の第3回国連防災世界会議で採択された国際的防災指針 国連国際防災戦略事務局:国連組織の防災担当部局として、2000年にジュネーブを本部として発足し、国際防災協力の枠組構築、調整のための中心的役割を果たすと共に、各国の防災政策実施を支援し、防災に関する国際的な取組を推進 国際復興支援プラットフォーム:2005年5月に設立され、大規模災害からの「Build Back Better(より良い復興)」を促進するための国際的な協力の枠組として、復興支援ツールの開発や人材育成事業の実施、復興優良事例や経験・教訓の集約と情報発信等の活動を実施</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・質疑に多くの時間を割くなど、過去のアンケート結果等を考慮した内容が主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標未達となった。 ・本指標は今回初めて設定したものであるが、その目標値は30の加盟国を有し、様々なコンテンツが含まれるADRCポータルサイトへのアクセス数が約5万回であることから、これを参考にしたものである。他方、「より良い復興」事例調査ページは内閣府ホームページ内のコンテンツであり、ADRCポータルサイトと同列に扱うという設定にそもそも無理があったため未達となった。しかしながら、先進国はもとより資金難の発展途上国などでは理解が難しい「より良い復興」について、具体の事例を紹介することで、会議等においてその重要性の認識が深まったといった反応があるなど、成果もあることから、引き続きその発信に努める。</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 引き続き来年度以降も仙台防災枠組の定着に資する国際防災協力施策を推進する。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については目標を大幅に達成しているところではあるが、引き続き会議出席者の高い満足度が得られる、質の高い内容となるよう努力する。 ○測定指標2については上記「施策の分析」の要因により、目標の設定にそもそも課題があることから、次期目標値についてはさらに精査することとし、そのうえで関係サイトとのリンク促進や広報等を通じて改善を図ることとする。 ○本施策の測定指標については、引き続き施策の推進を図る一方で、防災に関する政策評価体系全体の在り方も踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・平成27年度アジア地域における多国間防災協力推進に関する調査(平成28年3月)				
担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当)佐谷 説子	政策評価実施時期	平成29年8月

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-30(政策9-施策③))

政策名	防災政策の推進				
施策名	災害復旧・復興に関する施策の推進				
施策の概要	被災者生活再建支援制度の適切な運用を図るための支援法適用地方公共団体や支援金支給世帯に対する調査、被災者台帳の整備・推進を図るための地方公共団体への助言、被災者の資力やニーズを踏まえた効率的・効果的な住まいの確保策に関する調査、避難所等の生活環境の整備・推進を図るために必要な調査等を行い、被災者の立場に立ったきめ細やかな被災者支援が講じられるよう、必要な検討を行う。また、災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策の検討及び関係機関との共有等を図る。				
達成すべき目標	災害からの復旧・復興施策や被災者支援に関する地方公共団体等の対応力の向上				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	77	78	85	75
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
合計(a+b+c)	77	78	85		
執行額(百万円)	53	65	53		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—				

測定指標	1 災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		—	実施					28年度 1の実施	達成
	—								
	年度ごとの目標値								
	2 被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体への周知	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
—	実施					28年度 2の実施	達成		
—									
年度ごとの目標									
[備考] 指標1: 発生した災害において講じられた復旧・復興施策の事例を収集 設定理由: 過去に講じられた施策を収集し、地方公共団体と共有を図ることで、今後の災害発生時における円滑かつ迅速な復旧・復興に資する 指標2: 地方公共団体が実施する被災者支援に関するマニュアル等の作成・周知 設定理由: 被災者台帳の作成や避難所運営等の被災者支援について、地方公共団体向けのマニュアル等により、制度運用の周知を図ることで、災害対応力の向上に資する									

参考指標	3 災害復興対策事例集の施策事例数	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		407	439	449	452	463		
[備考] 災害復興対策事例集: 地方公共団体における被災後の迅速かつ円滑な復旧・復興への取組、及び災害復興事前対策の取組への支援を目的に、内閣府が調査した災害復旧・復興に関わる事例をまとめたもの								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標1、2共に目標を達成したことから、上記判断とした。
	施策の分析	<p>【平成28年度施策の具体的内容】 本施策は、復旧・復興施策の調査・検討等を行い、また、被災者支援に係る地方公共団体に対する助言・周知等を行うことで、地方公共団体の災害対応能力の向上を図るものである。 近年多発している大規模な土砂災害や火山噴火災害について、実際に被災した地方公共団体等の対策や取組を収集、整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』に11事例を追加し、平成29年3月時点で改訂を行い、全都道府県等に周知を図った。これにより、復旧・復興に関する各種事例の共有を図り、発災後の地方公共団体における迅速かつ的確な復旧・復興対策の実施等に係る対応力の向上に資することが期待される。 市町村におけるマイナンバー利用事務を含む被災者台帳作成等の実施に当たり参考となるようその手順等について示した実務指針を定め、地方公共団体に周知した。これにより、地方公共団体における被災者台帳の作成、利用及び提供を促し、例えば、援護の漏れ、二重支給の防止といった的確な援護の実施とともに、迅速な援護の実施、被災者の負担軽減、関係部署の負担軽減に資することが期待される。 避難所運営等の被災者支援については、平成28年度調査によって把握できた課題への対応策として各地で進められている先進事例などを翌4月に事例等報告書として公表するとともに、地方公共団体に周知した。本報告書は、取組指針等を補完するものであり、結果として、避難所での安全で安心な生活環境が確保されることに繋がるものである。また、研修を受けた地方公共団体の職員だけでなく、事例等報告書を読んだ職員や研修を受けた職員を通じて施設管理者等にも趣旨が徹底されることも見込まれる。 その他、被災者生活再建支援制度の施行実態等を把握するため、「平成27年9月関東東北豪雨災害」及び「平成28年熊本地震」における支援金支給世帯及び支給世帯が居住していた地方公共団体に対し、アンケート・ヒアリング調査を行い、調査結果を全都道府県等に周知した。また、災害に係る住家の被害認定調査・罹災証明書交付の運用状況を把握するために地方公共団体に対してアンケート調査等を行うとともに、被害認定調査の実務研修テキストを作成し、地方公共団体に周知した。さらに、大規模災害時における被災者の住まいの確保策を検討するために検討会を開催し、応急段階における論点整理を行った。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・今回実施した『災害復興対策事例集』の改訂は、大規模災害からの復旧・復興の対策や取組に資するものであり、地方公共団体等との災害復旧・復興施策に関する認識の共有、知識の習得を図ったと考えている。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。 ・被災者台帳の作成等に関する実務指針及び避難所における被災者支援に関する事例等報告書を作成することで、地方公共団体に制度運用の周知を図り、災害対応力の向上に資することができた。 ・被災者の支援をより迅速かつ円滑に行うため、更なるマイナンバー制度の利活用などの被災者支援策を検討する必要がある。 ・事例等報告書が、市町村にとって災害時の避難所運営の一助となり、避難所での安全で安心な生活環境が確保されることに繋がるよう、地方公共団体に送付するだけでなく、取組指針やガイドラインと同様に、地方公共団体の職員に対して様々な研修等の機会を通じて、周知に努めていく。 ・避難所(福祉避難スペース(室)を含む。)や福祉避難所だけでなく、避難所以外の避難も含めた被災者支援の実態や課題が必ずしも明らかになっていないことが課題である。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等に当たっては、引き続き来年度以降も本施策を継続する。 災害発生時に被災者台帳を迅速に作成し、効率的に活用できるよう、引き続き助言等に取り組む。 災害時において被災者の支援をより迅速かつ円滑に行うため、更なるマイナンバー制度の利活用などの被災者支援策を検討する。 災害時に特に配慮を必要とする方をはじめとした避難者等が、避難所等において、より良好な生活環境を確保するための方策があるかどうかについて、シンポジウムを実施することなどにより、避難所等についてのニーズを把握した上で検討を行う。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1及び2について、何れも定性的な目標となっているところ、引き続き施策の推進を図る一方で、防災に関する政策評価体系全体の在り方も踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>
学識経験を有する者の知見の活用	—	

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>内閣府(防災担当)のホームページ ・防災情報のページ 災害復興対策事例集(平成29年3月): http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/index.html ・防災情報のページ 被災者台帳の作成等に関する実務指針(平成29年3月): http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/pdf/hisaisya_jitumuhontai.pdf ・防災情報のページ 平成28年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書(平成29年4月): http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/houkokusyo.pdf</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(被災者行政担当)川上 一郎 参事官(事業推進担当)池田 泰雄</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	--	-----------------	----------------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-31(政策9-施策④))

政策名	防災政策の推進					
施策名	地震対策等の推進					
施策の概要	大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。 防災情報の収集・伝達機能を強化するため、総合防災情報システムによる防災情報の収集、SNSを活用した情報発信、収集の支援体制を確保する。					
達成すべき目標	近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めるため、地震対策等を検討するための大前提となる地震・津波の設定、被害想定等の検討を行う。 国の防災情報の収集機能を強化し、政府の災害対策能力の向上を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	729	727	753	684
		補正予算(b)	37	-	403	-
		繰越し等(c)	-58	-68	-446	
		合計(a+b+c)	708	549	710	
執行額(百万円)	464	493	591			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第190回国会におけ安倍内閣総理大臣施政方針演説「地方の創意工夫」					

測定指標	1 総合防災情報システムの整備(システムへの情報登録の自動化が図られた分野の数)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	-	未達成
		7	8	9	10	10	10	15	
	年度ごとの目標値			8	9	10	10	11	
	2 噴火時等の具体的な避難計画の策定(策定率) ※各年度の目標値を設定していない	基準	実績値					目標	達成
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	-
		13	-	-	13	14	26	100	
	年度ごとの目標			-	-	-	-		
	3 大規模地震・津波対策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ		実施	大規模地震防災・減災対策大綱の策定(地震ごとに策定されていた大綱を一本化)	・Cの想定地震・津波の設定に向けた有識者会議の設置 ・Bに係る減災目標等の設定	・Cの想定地震・津波の設定に向けた検討 ・Eによる長周期地震動の検討・とりまとめ	・Cの想定地震・津波の設定に向けた検討 ・F等による長周期地震動の検討 ・熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の検討・とりまとめ	・Cの想定地震・津波の設定 ・F等による長周期地震動の検討		
年度ごとの目標		Aに関する被害想定公表	A及びBの対策大綱等の改正	・C及びDの想定地震・津波の設定 ・Bの防災戦略の策定	・C及びDの想定地震・津波の設定及び被害想定等の検討	・Cの想定地震・津波の設定 ・F等による長周期地震動の検討			
[凡例] A:南海トラフ巨大地震 B:首都直下地震 C:日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 D:中部圏・近畿圏直下地震 E:南海トラフ沿いの巨大地震 F:相模トラフ沿いの巨大地震									
年度ごとの目標									
4 大規模水害対策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	-	実施					28年度 大規模水害対策に係る検討会の設置	達成	
年度ごとの目標									

	<p>【備考】</p> <p>指標1: 総合防災情報システムに自動で登録される情報の分野の数 設定理由: 共通の地図に自動で集約する防災情報(震度分布、被害推計、気象状況等)の分野が増加することで、情報収集機能を強化し、政府の災害対応能力の向上に資する ※総合防災情報システム: 政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災機関間で防災情報を地理空間情報として共有するシステム</p> <p>指標2: 噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定(策定率) 設定理由: 火山噴火時等における具体的で実践的な避難計画を策定した市町村の割合が増加することで、各火山地域における人的被害の大幅な軽減に資する</p> <p>指標3: 大規模地震・津波対策の推進 設定理由: 過去に発生した災害の教訓や最新の科学的知見を踏まえ、想定される地震・津波の設定及び被害想定・対策の検討を行い、具体的な防災対策を推進することで被害の大幅な軽減に資する</p> <p>指標4: 大規模水害対策の推進 設定理由: 過去に発生した水害の教訓等を踏まえ、大規模水害時における適切な住民避難等の対策を推進することで、被害の大幅な軽減に資する</p>
--	---

	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
目標達成度合いの測定結果	(判断根拠) 測定指標1が未達成、2は目標値を設定していないが実績として進展、3が相当程度進展、4が目標達成していることから、上記判断とした。
評価結果	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>本施策は、大規模災害の被害を最小化するため、地震等の対策を検討する前提となる地震・津波の設定、被害想定等の検討を行うとともに、また、国の防災情報の収集機能を強化して、政府の災害対応能力の向上を図るものである。</p> <p>総合防災情報システムについて、システムの更新に向けた要件定義及び基本設計を行った。</p> <p>火山災害対策については、各火山地域の避難計画策定の取組を支援するため、各火山地域が抱えている課題について、地方公共団体と協働で検討を行った。また、地方公共団体が避難計画を作成する上で参考となる手引きの改定や研修等を行った。</p> <p>地震・津波災害対策については、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震動・津波の設定に向けた検討を進めたほか、相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討を行った。また、4月に発生した熊本地震の教訓を踏まえた応急対策・生活支援策等についてワーキンググループを設置し、速やかに検討・とりまとめを行った。さらに、南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応について、ワーキンググループを設置し、検討を行った。</p> <p>大規模水害対策については、首都圏等における大規模水害時の大規模かつ広域的な避難の在り方を検討するため、ワーキンググループを設置して検討を行った。</p> <p>その他、大規模災害時における物資支援の対策として、国と都道府県において物資調達や輸送状況を共有するためのシステムを開発し、12月より運用を開始した。南海トラフ地震を想定した図上訓練(11月17日実施)や首都直下地震を想定した図上訓練(1月31日実施)等において、政府と地方公共団体の間で、同システムを活用したプッシュ型による物資供給訓練を行った。</p> <p>上記の施策を実施することで、災害発生時の初動対応における政府の意思決定に資する情報収集機能の強化が図られ、政府の災害対応能力の向上に貢献した。また、各種地震に係る想定地震動・津波の設定を進めるとともに、火山災害に対する避難体制の整備に係る支援、大規模水害時の避難対策の検討等を行うことにより、被害の軽減に必要な対策の推進に貢献した。</p> <p>※長周期地震動: 規模の大きい地震が発生した際に生ずる、周期(揺れが1往復するのに要する時間)の長いゆっくりとした大きな揺れ(地震動)</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については目標未達成となった。</p> <p>・情報登録の自動化をより効率的に進めるためには、昨今の通信技術に適応した次期総合防災情報システムの構築が必要不可欠であることから、総合防災情報システムの更新に向けたシステムの設計を優先して行った。情報登録の自動化は、次期システム運用後に一括して行った方が、費用、維持管理の面からも効率的であることから、当該年度については目標を達成できなかった。</p> <p>○測定指標2については、年度目標値を設定していないが、実績値が向上した。</p> <p>・各火山地域における避難計画策定の取組支援や、地方公共団体が避難計画を作成する上で参考となる手引きの改定等により、避難計画の策定率が大幅に向上した。</p> <p>・本指標は、平成27年7月に公布、同年12月に施行された改正活動火山対策特別措置法により、火山災害警戒地域の指定があった地域の市町村防災会議において、市町村地域防災計画に警戒避難体制に関する事項を定めることが義務付けられたことを受けたものであり、各火山地域における避難計画の策定支援に着手し、手引きの改定を実施した平成28年度時点での策定率は26%であるが、今後はより大幅な策定率の向上が見込まれる。</p> <p>※火山災害警戒地域: 活動火山対策特別措置法第3条第1項に基づき内閣総理大臣が指定する地域で、火山が爆発した場合には住民等の生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると認められる地域で当該地域における火山の爆発による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき地域 (平成29年6月時点: 49火山、155市町村)</p>

	<p>○測定指標3については目標未達となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震動・津波の設定について、当初は年度内の達成を見込んでいたが、4月に発生した熊本地震への対応及び必要な対策の検討を12月まで重点的に実施したほか、最新の知見等を踏まえ、6月より南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応の検討を同時並行で行ったため未達となった。 ・当該地震に係る検討状況については、平成28年度末時点で、津波の計算に用いる地形や堤防に関するデータの作成方法や「超大すべり域」の設定方法など、地震・津波モデルの作成に必要な検討を実施しており、今後は平成29年度内に想定地震動・津波の設定を完了する予定である。 ※超大すべり域：断層面において特に大きく滑る領域のこと <p>○測定指標4については目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初より関係者との調整を迅速かつ計画的に行ったことにより、6月にワーキンググループを設置し、9月に第1回、12月に第2回、翌年2月に第3回を開催し、検討を行った。
次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については引き続き施策を継続する。 ・総合防災情報システムの保守等による安定的な運用を図る。また、総合防災情報システムの更新に向けた基本設計により詳細設計を実施し、システムへの情報登録自動化に向けた取り組みを推進する。 ○測定指標2については引き続き施策を継続する。 ・平成28年度から実施している各火山地域の個別の課題検討等による地方公共団体に対する支援を継続することにより、引き続き避難計画の策定率を向上させる。 ○測定指標3については平成28年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・熊本地震の対応等により遅れていた日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震動・津波の設定を完了する。 ・南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応について、引き続きワーキンググループにおいて検討を行い、平成29年度内に報告をとりまとめる。 ・相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の影響について、引き続き検討を行う。 ○測定指標4については平成28年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・首都圏等における大規模水害時の大規模かつ広域的な避難の在り方について、引き続きワーキンググループにおいて検討を行い、平成29年度内に報告をとりまとめる。 ○本施策の測定指標については、引き続き施策の推進を図る一方で、防災に関する政策評価体系全体の在り方も踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	地震対策等については、複数の学識経験者が参画する検討会やワーキンググループにおける議論を踏まえて検討を実施している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告)(平成28年12月20日) http://www.bousai.go.jp/updates/h280414jishin/h28kumamoto/pdf/h281220hombun.pdf ・「噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き」(平成28年12月) http://www.bousai.go.jp/kazan/shiryo/pdf/20161209_tebiki_hinan1.pdf
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(災害緊急事態対応担当)須藤 明裕 参事官(調査・企画担当)廣瀬 昌由	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------------	--------	---	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-32(政策9-施策⑤))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災行政の総合的推進					
施策の概要	災害対策基本法に基づく防災分野の最上位計画である防災基本計画に法令の改正等を踏まえた防災上の重要課題を的確に反映させるとともに、行政機関・企業の業務継続体制の確立を図る。					
達成すべき目標	災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を守るため、防災行政を総合的に推進する。また、首都直下地震を始めとする大規模地震災害発生時における行政機関・企業の業務継続体制を確立する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,490	1,516	1,468	3,105
		補正予算(b)	561	893	95,280	-
		繰越し等(c)	-119	611	-3,225	/
		合計(a+b+c)	1,930	3,021	93,523	
執行額(百万円)	1,492	2,639	92,552			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1-1 企業における事業継続の取組に関する実態調査 (大企業:BCP策定率) ※目標値は隔年で設定 ※28年度は実績値を測定していない。	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	-
		45.80%	-	54%	-	60%	-	ほぼ全て	
		年度ごとの目標値	/	-	55%	-	前回実績以上(H25年54%)	-	
	1-2 企業における事業継続の取組に関する実態調査 (中堅企業:BCP策定率) ※目標値は隔年で設定 ※28年度は実績値を測定していない。	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	-
		20.80%	-	25%	-	30%	-	50%	
		年度ごとの目標値	/	-	25%	-	前回実績以上(H25年25%)	-	
	2-1 地方公共団体における業務継続計画の策定率 (首都直下地震緊急対策区域内) ※目標値は隔年で設定	基準	実績値					目標	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	36年度	-
		33%	-	-	-	48%	55%	100%	
		年度ごとの目標	/	-	-	-	前回実績以上(H25年33%)	-	
	2-2 地方公共団体における業務継続計画の策定率 (南海トラフ地震防災対策推進地域内) ※目標値は隔年で設定	基準	実績値					目標	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	35年度	-
		15%	-	-	-	32%	39%	100%	
		年度ごとの目標	/	-	-	-	前回実績以上(H25年15%)	-	
	3 防災計画の実行性の向上に資する検討の実施	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		Aを実施	-	-	実施済み	実施済み	実施済み	Bの実施	
		年度ごとの目標	/	-	-	Aの実施	Aを踏まえ、防災基本計画への反映を検討	Bの実施	
		[凡例] A: 防災基本計画における主体の明確化など、防災計画の実効性向上に資する調査・検討 B: 防災基本計画の他の計画への反映状況に関するフォローアップなど防災計画の実効性の向上に資する調査・検討							

[備考]
 指標1: 企業における事業継続計画の策定率(大企業/中堅企業)
 設定理由: 企業における事業継続計画の策定率が増加することで、発災時の企業の被害の軽減及び機能維持を図り、民間部門の防災力の向上に資する
 ※BCP(Business Continuity Plan):
 災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略であり、バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替等の対策を記載

指標2: 地方公共団体における業務継続計画の策定率
 (首都直下地震緊急対策区域/南海トラフ地震防災対策推進地域)
 設定理由: 地方公共団体における業務継続計画の策定率が増加することで、発災時の地方公共団体の被害の軽減及び機能維持を図り、各地域の防災力の向上に資する
 ※首都直下地震緊急対策区域:
 首都直下地震対策特別措置法第3条第1項に基づき、首都直下地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、緊急に地震防災対策を推進する必要がある区域として内閣総理大臣に指定された区域(平成29年6月現在:1都9県309市区町村)
 → 同区域の1都9県309市区町村のうち、1都9県167市区町村が業務継続計画を策定
 南海トラフ地震防災対策推進地域:
 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項に基づき、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域として、内閣総理大臣に指定された地域(平成29年6月現在:1都2府26県707市町村)
 → 同地域の1都2府26県707市町村のうち、1都2府26県260市町村が業務継続計画を策定

指標3: 防災基本計画の見直しによる実効性の向上
 設定理由: 防災業務計画及び地域防災計画の基となる防災基本計画の実効性を高めることで、各種防災計画の実行性向上につながり、防災行政の総合的推進に資する

参考指標	4 各府省庁の業務継続計画の見直し及び評価の状況	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		-	-	50%	100%	100%		
	5 被災者生活再建支援金の支給金額	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		44705百万円	526百万円	449百万円	1,296百万円	15,114百万円		
6 災害救助費等負担金の施行状況	実績値							
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
	829百万円	910百万円	341百万円	961百万円	74,466百万円			
[備考] 被災者生活再建支援金補助金: 被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援法人が支給する支援金の2分の1に相当する額を補助するもの 災害救助費等負担金: 災害救助法に基づき、一定規模以上の災害が発生した場合、都道府県知事が被災者に対して行った応急救助に要した費用の一定割合を補助するもの								

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) 測定指標1は目標値を設定していない、2は目標値を設定していないが実績として進展、3は目標達成であったことから、上記判断とした。
【平成28年度に実施した具体的施策】 本施策は、防災分野の最上位計画である防災基本計画に重要課題を的確に反映させることで、防災行政全体の総合的な推進を図るとともに、行政機関・企業の業務・事業継続計画の策定を支援することで、業務・事業継続体制の確立を図るものである。 企業BCPについては、熊本地震が発生したことを踏まえて、熊本地震の直接的被害を受けた企業などに対し震災による影響などについて、アンケート調査及びヒアリング調査を実施した。 地方公共団体の業務継続の取組について、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」や「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」等の内容を踏まえ、業務継続計画に関する研修会等を開催し、策定を後押しする取組を行った。 防災基本計画について、昨今の災害対応の教訓等を踏まえた内容の見直しに加え、地域防災計画への反映状況に関するフォローアップ等、防災計画の実効性の向上に資する調査・検討の実施を行った。 上記の施策を実施することで、地方公共団体や企業における業務・事業継続計画の策定に係る実態を正確に把握し、状況・課題等に応じて、適切な支援を実施して、体制の確立に貢献した。また、各種災害の教訓や防災に関する各種制度の変更等を踏まえ、的確に防災基本計画の見直しを実施し、防災に関する他の制度の基本となる計画を整備することで、防災行政の総合的な推進に貢献した。	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>【測定指標の分析】 ○測定指標1-1、1-2について、平成28年度は目標値を設定していない ○測定指標2-1、2-2について、平成28年度の目標値は設定していないが、実績値が向上している。 ・国主催の「市町村BCP策定研修会」や都道府県開催の「防災担当者説明会」を通して丁寧に説明したことにより、市町村の防災職員が業務継続の重要性や計画策定のポイントとなる「重要6要素」(※)が理解されたことが要因と考えられる。首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域において、前者の研修会は、8月から12月にかけて千葉県、岐阜県、奈良県、宮崎県で実施して約110市町村から約150人が参加し、また、後者の説明会は、8月に兵庫県、山口県で実施して約60市町村から約90人が参加した。 ・現時点で未策定の市町村から、未策定の一要因として、「業務継続計画に関する知識、策定ノウハウの不足」が挙げられている。今後も様々な機会を通じて、「重要6要素」の理解が進むよう支援していく必要がある。 ※「重要6要素」: ①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制 ②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定 ③電気・水・食料等の確保 ④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保 ⑤重要な行政データのバックアップ ⑥非常時優先業務の整理 ○測定指標3について、目標を達成した。 ・防災基本計画の見直しについては各府省庁との調整を円滑に行った、また、地域防災計画への反映状況に関するフォローアップについては、平成29年1月～2月にかけて、全都道府県に対して、地域防災計画の修正状況や、防災基本計画の内容を地域防災計画に適切に反映させるための都道府県側からのニーズ等を把握するアンケート調査等を行った。 ○その他 ・行政機関の業務継続の取組については、各府省等の業務継続計画について有識者等による評価等を行い、政府の業務継続体制が充実した。例えば、中央省庁の庁舎機能維持体制の強化に対する有識者意見を踏まえ、石油連盟と協定を締結し、中央省庁等の庁舎及び代替庁舎等の非常用発電設備への燃料供給体制が強化された。 ・南海トラフ地震及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(以下「具体計画」という。)に定めた、緊急輸送ルート確保、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整といった応急対策活動の各分野について、各種訓練等を通して、また、「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」の報告等を踏まえ具体計画の実効性を向上させる観点から、計画に定めた一連の手順等について検証を行った。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 地方公共団体の業務継続計画について、引き続き研修会等を開催し、策定を後押しする取組を実施する。 防災基本計画について、引き続き内容の充実を図るとともに、前年度に行った、防災基本計画の他の計画への反映状況に関するフォローアップを踏まえ、防災計画全体の実効性の向上に資する施策の検討を実施する。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1-1、1-2については、引き続き目標の達成に努めることとする。 ・これまで、大企業及び中堅企業の企業BCPの策定状況は増加しているため、引き続き調査の実施などにより、施策を着実に進め、目標達成に努めたい。 ○測定指標2-1、2-2について、引き続き目標達成に向けて取組を進めることとする。 ・地方公共団体の業務継続の取組について、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」においては平成36年度までに、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」においては平成35年度までに、それぞれ首都直下地震緊急対策区域内、南海トラフ地震防災対策推進地域内の全ての地方公共団体における業務継続計画の策定を目標としている。当該両域内の「地方公共団体における業務継続計画の策定率」について、これの目標を達成できるよう当該両域内の市町村を重点的な対象としつつ、引き続き、有識者等による講義に加え、参加者による業務継続計画の策定作業といった実習を含む実践的な、市町村防災職員のための研修を開催していく。また、市町村の要望などを踏まえながら、必要に応じて、研修資料の充実化や手引きの改訂等を行う。 ○測定指標3について、平成28年度の目標を達成できたので、平成29年度の目標を、「前年度(平成28年度)に行った、防災基本計画の他の計画への反映状況に関するフォローアップを踏まえ、防災計画全体の実効性の向上に資する施策の検討を実施」と設定する。 ○その他 ・平成28年熊本地震の応急救助に必要な経費については、平成28年度第1次補正及び同第3次補正予算において計74,273,905千円を措置し、被災者支援に万全を尽くしたところである。平成29年度においても引き続き所要額の確保に努める。 ・具体計画に定めた、緊急輸送ルート確保、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整といった応急対策活動の各分野について、各種訓練等を通して、また、「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」の報告等を踏まえ、具体計画の実効性を向上させる観点から、計画に定めた一連の手順等について引き続き検証を行い、今後、計画内容の必要な見直しを行う。 ○本施策の測定指標については、引き続き施策の推進を図る一方で、防災に関する政策評価体系全体の在り方も踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府 防災情報のページ 地方公共団体の業務継続・受援体制: http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html ・内閣府 防災情報のページ 防災基本計画:http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html ・内閣府 防災情報のページ 国の業務継続計画:http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyoumukeizoku/index.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(災害緊急事態対処担当)須藤 明裕 参事官(防災計画担当)米津 雅史 参事官(普及啓発・連携担当)佐谷 説子 参事官(被災者行政担当)川上 一郎 参事官(事業推進担当)池田 泰雄	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------------	--------	--	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-33(政策10-施策①))

政策名	原子力災害対策の充実・強化					
施策名	原子力災害対策の充実・強化					
施策の概要	原子力については、万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備しておくことが重要であり、特に原子力施設周辺地域における取組を支援することにより、これらの災害対策の充実・強化を図る。					
達成すべき目標	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、地域原子力防災協議会での活動を通し、国と自治体が一体となって地域防災計画、避難計画の充実・強化を行うとともに、十分な計画の具体化が進んだ地域においては、それらを取りまとめた「地域の緊急時対応」について地域原子力防災協議会、原子力防災会議で確認、了承を行う。さらに、計画の策定後も原子力総合防災訓練や自治体の防災訓練を通して、計画の改善に努めていく。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	14,091	12,210	12,563	11,127
		補正予算(b)	9,000	10,000	10,000	—
		繰越し等(c)	34,813	17,395	12,307	
		合計(a+b+c)	57,904	39,606	34,871	
執行額(百万円)	32,660	19,135	17,876			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域防災計画の充実に向けた今後の対応」(平成25年9月3日原子力防災会議決定) ・「総理施政方針演説」(平成27年2月12日) 該当部分:「国が支援して、しっかりとした避難計画の整備を進めます」 ・「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) ・「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定) 					

測定指標	指標A-① 市町村の地域防災計画(原子力災害対策編)策定状況(福島県内を除く)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
		119市町村	—	119市町村	121市町村	121市町村	121市町村	122市町村	
		年度ごとの目標値	—	—	—	122市町村	122市町村	—	
	指標A-② 市町村の避難計画策定状況(福島県内を除く)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
		71市町村	—	71市町村	83市町村	93市町村	98市町村	122市町村	
		年度ごとの目標	—	—	—	122市町村	122市町村	—	
	指標B 地域原子力防災協議会、原子力防災会議における「地域の緊急時対応の確認、了承」の状況(確認・了承済み地域数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
		計0地域	—	計0地域	計1地域	計3地域	計5地域	計6地域	
		年度ごとの目標	—	—	—	計3地域	計6地域	—	
	指標C 地域原子力防災協議会が関わる総合的な原子力防災訓練の実施状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		12年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		—	—	実施	実施	実施	実施	実施	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	<p>(判断根拠)</p> <p>測定指標A-①については、残る1自治体の地域防災計画策定に向けた取り組みを引き続き行ったものの、自治体の実効性のある避難計画と同時に地域防災計画を策定する意向であることから、計画の策定には至らなかった。</p> <p>測定指標A-②については、すべての対象市町村の避難計画策定を目指し地域原子力防災協議会の場を通し積極的に支援を行い、新たに5市町村で避難計画を策定した。しかし、特に原発周辺の人口が多い東海、浜岡地域において県外の広域避難先との調整等の課題があり、目標を達成できなかった。ただし、平成29年3月に静岡県が「浜岡地域原子力災害広域避難計画」を改定し、市町村ごとの県外避難先市町村を公表するなど、計画策定に向けた取り組みは前年度より着実に進展している。</p> <p>測定指標Bについては、平成28年度に泊地域、玄海地域の緊急時対応を新たに取りまとめることができたが、目標達成には至らなかった。ただし、平成28年7月、伊方地域の緊急時対応の改定を実施している。</p> <p>測定指標Cについては、泊地域で総合的な原子力防災訓練(平成28年度原子力総合防災訓練)を実施したことから、目標達成とした。</p> <p>以上のことから、本施策は「相当程度進展あり」と判断した。</p>

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度施策の具体的内容】</p> <p>地域防災計画・避難計画は、災害対策基本法第40条、42条に基づき、都道府県及び市町村は、地域防災計画を策定することとなっている。内閣府では、原子力発電所の所在する地域ごとに設置した地域原子力防災協議会の枠組みの下、避難受入れに関する関係自治体との協議等、当初から政府がきめ細かく関与し、自治体と一体となって策定している。その上で、各地域の地域原子力防災協議会において、避難計画を含むその地域の緊急時における対応が、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的なものであることを確認し、最終的には総理を議長とする原子力防災会議で、了承することとしている。</p> <p>この枠組みの下、平成28年9月に、泊地域原子力防災協議会において「泊地域の緊急時対応」が具体的かつ合理的であることを確認し、同10月の第7回原子力防災会議に確認結果を報告し、了承を得た。さらに、平成28年11月に、玄海地域原子力防災協議会において「玄海地域の緊急時対応」が具体的かつ合理的であることを確認し、同12月の第8回原子力防災会議に確認結果を報告し、了承を得た。</p> <p>また、原子力総合防災訓練は、原子力災害の対応体制を検証することを目的として、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定して、国、地方自治体、電力事業者等が合同で実施する訓練である。</p> <p>平成28年度原子力総合防災訓練は、北海道電力株式会社泊発電所を対象として、平成28年11月13日、14日に実施した。今回の訓練は「泊地域の緊急時対応」に基づく避難計画の実効性を更に向上させることを狙いとして、津波災害と原子力災害との複合災害を想定し、これらの事態の進展に応じた住民避難等に係る意思決定や実動の訓練を実施した。また、冬季の暴風雪の発生を踏まえた、除雪や避難の手順等を確認する要素訓練を原子力総合防災訓練の一環として別途平成29年2月4日に実施した。今後、訓練で得られた教訓事項を踏まえ、地域原子力防災協議会での検討を通じて、「泊地域の緊急時対応」や各種マニュアルの改善等を進めていく。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標A-①、②については目標未達となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既述のとおり、東海、浜岡地域は、特に原発周辺の人口が多く、県外の広域避難先との調整に難航しているため、計画の策定が遅れている。 ○指標Bについては目標未達となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月に実施した伊方地域の緊急時対応の改定のような既存の緊急時対応の改定作業や、本年3月の原子力災害対策指針改定を受け、策定が必要となった研究炉等への対応を進めつつ、新規地域の緊急時対応の確認・了承のペースを保つことが課題となっている。 ○指標Cについては目標を達成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・既述のとおり、平成28年度原子力総合防災訓練は、北海道電力株式会社泊発電所を対象として、平成28年11月13日、14日に実施した。なお、冬季の暴風雪の発生を踏まえた、除雪や避難の手順等を確認する要素訓練を原子力総合防災訓練の一環として別途平成29年2月4日に実施した。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>原子力災害対策の充実・強化は、住民の安全・安心のために重要であり、地域原子力防災協議会の活動を核とし、地域防災計画・避難計画の策定、必要な資機材・設備・施設等の整備や、防災訓練の実施等を引き続き進めていく。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標A-①、②について、原発周辺の人口が多く、県外の広域避難先との調整に難航している東海、浜岡地域については、既に、東海、浜岡の両地域について、県により広域避難計画が策定されており、平成29年3月には静岡県が「浜岡地域原子力災害広域避難計画」を改定し、市町村ごとの県外避難先市町村を公表するなど、計画策定に向けた取り組みは前年度より着実に進展しているため、その具体化による市町村の避難計画の策定に向け、国が前面に立って支援していく。</p> <p>○測定指標Bについては、関係自治体とより一層密にコミュニケーションを図り、新規地域の緊急時対応の確認・了承を迅速かつ適切に進めていく。</p> <p>○測定指標Cについては、秋頃に玄海地域で行う予定である平成29年度原子力総合防災訓練の実施に向けて引き続き努めることとする。</p> <p>○今後とも、地域原子力防災協議会を通し地域防災計画・避難計画の策定支援を行う(測定指標A)とともに、緊急時対応のとりまとめを進め(測定指標B)、原子力総合防災訓練を始めとする訓練の実施(測定指標C)による地域防災計画・避難計画や各種マニュアルの改善等を推進していく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府原子力防災ホームページ http://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/index.html ・原子力防災会議 資料・議事録 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku_bousai/
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(原子力防災担当)	作成責任者名	溝口 宏樹 参事官	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------------	--------	--------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-39(政策12-施策④))

政策名	共生社会実現のための施策の推進					
施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等					
施策の概要	社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」に基づき、その推進に関して功績のあった者に対する表彰による優れた取組の普及・啓発の促進を図る。					
達成すべき目標	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づく施策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	5	5	5	4
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	5	5	5	4
	執行額(百万円)	3	2	2	2	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	1.バリアフリーの認知度 ※インターネットによりサンプル2,500人を対象に「あなたはバリアフリーという言葉とその意味を知っていますか」という質問をしたもののうち「知っている」、「どちらかといえば知っている」と回答したものを実績値として調査を実施	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
		94%	92.6%	91.3%	94.1%	93.6%	92.0%	100%	
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
	2.各年度の調査結果の活用状況の検証 (ホームページ(HP)アクセス数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
23年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成	
496件		458件	445件	926件	1,188件	1,531件	1,188件		
年度ごとの目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上			

参考指標	建築物のバリアフリー化が進んだと思う人の割合	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		47.2%	53.6%	42.7%	37.7%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進捗が大きくない (判断根拠) 測定指標2のホームページアクセス数は、目標を達成したものの、バリアフリー認知度100%を目指しているが、目標達成には至っていないため、上記判断とした。
	施策の分析	<p>【平成28年度施策の具体的内容】</p> <p>バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関して顕著な功績又は功労のあった者に対し、内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣から表彰を実施。また、施策を推進するため、多様なバリアフリー・ユニバーサルデザインの関係者に活用されるよう調査内容を設定し、さらに、年代別の認知度を把握し、効果的な広報・啓発活動に活かしていくため、「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」を実施。</p> <p>表彰については、その取組を事例集としてとりまとめ、HPに掲載することにより、広く地方公共団体や国民一般等に周知するとともに、併せて、受賞結果がマスコミに取り上げられ、また受賞団体が独自のHPに掲載し、公表するなどの効果もあり、バリアフリーの認知度にあつては、92%を達成したものの、目標未達となった。</p> <p>意識調査については、その結果をHPに掲載することにより、地方公共団体におけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進のための普及啓発活動に活用されていることからHPアクセス数は目標であった前年度以上を達成したと考えられる。</p> <p>今後も引き続き認知度100%を目指していく必要があることから、表彰を実施し、事例をHPに掲載することにより、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く情報提供し、更なる普及・啓発を行っていく。また、多様なバリアフリー・ユニバーサルデザインの関係者に十分活用されるよう、調査内容を検討し、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については目標未達となった。</p> <p>・バリアフリー認知度100%を目指したが、表彰に関する広報・啓発が十分ではなく、昨年と同じ方法での広報を行っていたため、普及が少なく未達となった。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。</p> <p>・調査結果をホームページに掲載し様々な活用されたことが、指標の達成に寄与したと考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>引き続き来年度以降も本施策を継続する。なお施策のバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の広報・啓発については、来年度においてSNS(ソーシャルネットワークサービス)の活用等、効果的な情報発信を検討していくとともに、調査研究事業においては、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進のための多様なバリアフリー・ユニバーサルデザインの関係者に活用されるよう調査内容を検討し設定していくこととする。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1についてはバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の広報・啓発について改善を図る。</p> <p>・平成28年度施策では、十分な広報・啓発を行うことはできなかった。これを克服するためには、効果的な広報・啓発活動が重要であることから、来年度においてSNSを活用した情報発信等を推進していく。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に施策が進展してきたところ、調査研究結果の有用性、活用状況の検証という測定指標の有用性を検討しつつ、引き続き、地方公共団体始め広く国民に情報提供し、その活用を促進することとする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰では、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する有識者で構成する、選考委員会において意見を聴取している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」(平成29年3月内閣府調査)
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 相川哲也	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------------	--------	----------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-41(政策12-施策⑥))

政策名	共生社会実現のための施策の推進					
施策名	交通安全対策の総合的推進					
施策の概要	<p>交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第10次交通安全基本計画」(平成28年3月11日中央交通安全対策会議決定)では、平成28年度から平成32年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルール遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。</p>					
達成すべき目標	第10次交通安全基本計画の各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安全の確保に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	127	116	75	83
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	127	116	75	
執行額(百万円)	110	110	67			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	平成22年1月2日 福島みずほ内閣府特命担当大臣年頭の談話 平成30年を目途に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す					

測定指標		基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
1.第10次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②死傷者数	①4,117人	平成24年中	平成25年中	平成26年中	平成27年中	平成28年中	①2,500人	未達成	
	②670,140人	①4,438人	①4,373人	①4,113人	①4,117人	①3,904人	②500,000人		
	(平成27年中)	②829,830人	②785,867人	②715,487人	②670,140人	②622,757人			
	年度ごとの目標値	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成			
2.春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成	
	43.6%	-	40.3%	41.2%	43.6%	46.0%	70%		
	年度ごとの目標	-	90.0%	95.0%	70.0%	70.0%			
3.自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成	
	77.7%	88.7%	80.2%	81.1%	77.7%	79.3%	90%		
	年度ごとの目標	90.0%	95.0%	98.0%	90.0%	90.0%			

参考指標	調査研究結果の有用性、活用状況の検証	実績値				
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		-	関係自治体等への調査結果の成果物の還元	関係自治体等への調査結果の成果物の還元	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 進展が大きい</p> <p>(判断根拠)</p> <p>平成28年中の24時間死者数及び負傷者数については、第10次交通安全基本計画に基づき、各種施策を総合的に推進してきた結果、基準年である平成27年に比べとも減少(▲213人、▲47,383人)し、昭和24年以来67年ぶりに4千人を下回ったが、同計画の目標値の達成には至らなかった。</p> <p>広報啓発事業については、「インターネットによる共生社会に関する意識調査結果」(H29. 2月実施:内閣府)によると、測定指標である「春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合」は、46.0%と25年度以降増加傾向にあるものの、目標値の達成には至らなかった。</p> <p>また、測定指標「自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合」については、79.3%と比較的高い数値を示しており、昨年度に比べ1.6ポイント増加したものの、こちらも目標値の達成には至らなかった。</p> <p>いずれも一定の成果を上げているものの、目標値の達成に至らなかったことから、上記判断とした。</p>
	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>第10次交通安全基本計画の道路の安全についての目標は達成できなかったが、昨年、死者数は、昭和24年以来67年ぶりに4千人を下回り、また、交通事故発生件数及び負傷者数は12年連続で減少するなど、これまでの各種施策については一定の効果は認められる。</p> <p>しかし、高齢化の進展に伴い、高齢者の交通事故死者数の割合は全死者数の半数を超えて過去最悪を更新している。また、高齢運転者による死亡事故が相次いで発生したことから、高齢運転者による交通事故防止対策について関係行政機関における更なる対策の検討を促進し、その成果等に基づき早急に対策を講じるため、交通対策本部の下に関係省庁局長級を構成員とする「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」を設置して検討を進めており、本年6月を目途に全体的な取りまとめを行うこととしている。</p> <p>交通安全に対する国民の意識向上を図るため、春及び秋の全国交通安全運動期間中、関係省庁、地方自治体及び関係団体と協力し新聞、ラジオ、インターネット等による広報活動を推進した。</p> <p>自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合の向上させるため、地域の交通指導員に対して、地域住民の交通安全意識の啓発や、交通事故防止のための街頭活動・交通安全教育の資質の向上を図ったほか、平成28年10月、交通安全フォーラムを内閣府、和歌山県及び和歌山市の共催で「みんなにやさしい自転車の安全運転～ルールを守ろう、もしもにそなえよう～」をテーマとして開催した。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については未達成となった。</p> <p>・高齢者の人口当たりの交通事故死者数は減少しているものの、交通事故死者のうち高齢者は2,138人であり、その占める高齢者の割合は過去最高となったことが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標2は未達成となった。</p> <p>・全年齢における実績値が46.0%であるのに対し、10代から40代の実績値は30%台と低くなっており、相対的に若い年代の意識が低い傾向にあることが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標3は未達成となった。</p> <p>・全年齢における実績値が79.3%であるのに対し、20代、30代の実績値は60%台と低くなっており、相対的に若い年代の意識が低い傾向にあることが主な要因として考えられる。</p>

次期目標等への 反映の方向性	<p>【施策】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。第10次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標の達成に向けて、高齢運転者による交通事故防止を含めた交通安全対策を総合的に推進する。また、春・秋の全国交通安全運動等の広報啓発活動を積極的に取り組み、国民の交通安全意識の改善を図る。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 ・来年度は、昨年、高齢運転者（特に75歳以上）による死亡事故が相次いで発生したことを踏まえ、平成28年11月に設置した「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」における検討結果を踏まえ、具体的な高齢運転者の交通事故防止対策を検討する。 ・地域における高齢者安全運転の普及を促進するため、シルバーリーダー及び地域の高齢者に影響力のある者等を対象とした参加・体験・実践型の講習会の開催し、高齢者の安全運転に必要な知識の習得と指導力の向上を図り、高齢者交通安全教育の継続的な推進役の養成に努める。</p> <p>○測定指標2については引き続き目標達成に努めることとする。 ・春・秋の全国交通安全運動の実施に当たっては、事前に、運動の趣旨、実施期間、運動重点、実施計画等について広く国民に周知する。 ・効果的な運動を実施するため、関係省庁、地方公共団体及び民間団体並びに交通ボランティアの参加促進を図り、参加・体験・実践型の交通安全教室の開催等により、交通事故を身近なものとして意識させる交通安全活動を促進する。 ・10代から40代の意識が低いことから、来年度は、内閣府で行っている交通ボランティア育成事業、交通指導員ブロック講習会、各自治体の交通主管課長会議の場において、同実態について周知し、同世代に対する効果的な働き掛けによる意識付けを図って行くこととする。</p> <p>○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。 ・交通ボランティア養成事業を通じて交通安全をテーマに三世代が交流する交通安全教室を開催するなど、交通安全思想の普及・啓発活動を実施する。 ・交通フォーラムの実施において、開催地域の交通事情に関して検知を有する学識経験者、研究者等を招き、当該地域における最適な交通安全対策に関する講演やパネルディスカッションを展開することにより、交通安全の重要性を訴え、国民の交通安全意識の向上を図る。</p>
-------------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成28年における交通事故の発生状況
---------------------------	--------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	金子 健	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------------	--------	------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-47(政策13-施策③))

政策名	男女共同参画社会の形成の促進					
施策名	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業					
施策の概要	被災地においては、長引く避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安・悩み・ストレスを抱えることや、女性に対する暴力が懸念されている。このため、地方公共団体と協力して女性等の悩み・暴力相談窓口を開設し、電話相談や仮設住宅への訪問相談等を行い、被災地において女性が安心して利用できる相談サービスを提供する。					
達成すべき目標	女性に対する暴力の根絶に資するため、相談しやすい体制等の整備を図る。また、被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)における地元行政機関の相談機能回復を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	70	67	50	35
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	70	67	50	-
執行額(百万円)	56	48	40	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 被災自治体の要望に応じて人材育成研修等を実施した割合	基準値	実績値					目標値	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
		100%	-	100%	100%	100%	100%	100%	
	年度ごとの目標値	/	-	100%	100%	100%	100%	/	
	2 地元行政機関相談機能回復研修の募集定員に対する参加者割合	基準	実績値					目標値	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
		80%	-	-	-	58%	92%	92%	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	80%	80%	/	
	3 地元行政機関相談機能回復研修参加者における満足度	基準	実績値					目標値	達成
28年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成	
90%		-	-	-	-	91%	92%		
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	90%	/		

参考指標	臨時相談窓口における電話相談件数	/	実績値					/	/
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
	5,069	4,480	1,556	1,343	1,215				
	臨時相談窓口における面接相談件数	/	実績値					/	/
24年度			25年度	26年度	27年度	28年度			
504	357	588	459	293					

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成	
	(判断根拠)	測定指標1、2、3、共に目標を達成したことから、上記判断とした。

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>被災3県に臨時相談窓口(12か所)を設置し、面接相談、仮設住宅への訪問相談、被災者同士で思いや悩み等を共有するグループ活動を実施した。また、県外避難者の多い福島県においては、フリーコールによる電話相談での対応を行った。このように、被災地の実情に沿ったきめ細かい支援を行うことにより、女性が安心して利用できる相談サービスを提供した。</p> <p>平成28年度の相談件数は1,508件で、うち電話相談件数1,215件、面接相談件数293件であり、グループ活動は30回実施した。また、地元相談員で対応困難な相談案件があった場合には、全国からの派遣相談員によるスーパービジョンを実施した。平成28年度は計16回のスーパービジョンを実施して、相談員の資質の向上と、相談対応の充実を図った。</p> <p>本事業については、地元行政機関への移行(自立)を目指しており、その前提となる地元行政機関の相談機能の回復を図るため、地元行政機関等において相談対応に当たる担当者、相談員等を対象とした研修を3県で計6回実施した。その結果、男女共同参画の視点に立った相談対応の習得と、地元行政機関の相談機能の回復に効果があったと考えられる。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理由として、地元相談員からのスーパービジョン及びアドバイザー派遣の要望に全て対応することができたため。 <p>○測定指標2については目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き目標達成に努めることとする。 <p>○測定指標3については目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き目標達成に努めることとする。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>被災者の心のケアは発災から6年が経過した現在でも重要なものであり、被災3県が自立して、的確に相談対応することができるよう、本施策を継続して実施する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容がより複雑化・多様化していることから、相談員の対応力向上を図る必要があり、引き続き、相談員の要望に応じて、スーパービジョン等を実施する。 <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の開催時期や会場アクセスも考慮し、研修を企画するとともに、開催案内を早期に発出し、より多くの相談員が受講できるようにする。 <p>○測定指標3については、引き続き目標達成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者アンケートの結果も踏まえ、より内容の充実した研修を企画することにより、相談員の資質の向上を図るとともに、参加者の満足度を向上させる。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業 報告書 http://www.gender.go.jp/policy/saigai/bo-reports.html
---------------------------	--

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	暴力対策推進室 長 杉田 和暁	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	---------	--------	--------------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-50(政策15-施策①))

政策名	公益法人制度の適正な運営の推進					
施策名	公益法人制度の運営と認定・監督等の実施					
施策の概要	公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。					
達成すべき目標	公益法人による公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	94	89	96	184
		補正予算(b)	-	-	200	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	94	89	296	-
執行額(百万円)	71	75	100	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)(関係部分抜粋) 「共助の活動への多様な担い手の参画と活動の活発化のために、関係府省庁が連携してボランティア参加者の拡大と寄附文化の醸成に向けた取組を推進するとともに、NPOやソーシャルビジネス等の育成等を通じて、活力あふれる共助社会づくりを推進する。」					

測定指標	1.HP「公益法人information」へのアクセス数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
		3,049,136	-	5,064,515	3,951,674	3,049,136	2,459,412	対前年度比増	
		年度ごとの目標値	-	-	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	-	
	2.定期立入検査の実施件数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度		
		33	170	606	735	635	700程度		
	年度ごとの目標	-	-	650程度	750程度	700程度	-		
	3.税額控除対象法人の法人数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
949		-	-	801	949	988	対前年度比増		
年度ごとの目標		-	-	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	-		

参考指標	公益法人への寄附金総額 (※各年度12月1日時点)	実績値	実績値				-	-
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		-	2,157億円	1,817億円	2,214億円	2,099億円		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり	(判断根拠)	測定指標「HP「公益法人information」へのアクセス数」について、対前年度比で減少しているが、これはHPへの無用なアクセス数を減少させたことによるものであり、目標未達成であったことが問題となるものではない。 また、測定指標「定期立入検査の実施件数」について目標未達成であったもののおおむね目標に近い水準の実績を示しており、測定指標「税額控除対象法人の法人数」については目標を達成したことから、上記判断とした。

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>平成28年度においては、公益法人による公益活動の支援及び適正な法人運営の確保という2つの側面から、「民による公益の増進」を推進することを目標として、公益法人制度の運営と認定・監督等を実施した。</p> <p>前段の、公益法人による公益活動の支援については、例えば平成28年度税制改正において税額控除対象法人となるための要件が一部緩和されたため、かかる要件緩和の概要や税額控除制度そのものについて、説明会等の機会を通じて公益法人に対して周知・広報を行うなど公益法人が寄附を集めやすい環境整備に取り組んだ。これにより平成29年3月31日時点で988法人が税額控除対象法人となっている（前年度から39法人増）。</p> <p>また、平成26年度までに内閣府において認定を行った公益法人等に対して、平成26年度から平成28年度までの間に定期立入検査を実施することを目標として（3年間で約2,200法人）、平成28年度においても635法人に対して立入検査を実施する（平成29年6月30日時点において計2,202件の立入検査を実施）等、適正な法人運営の確保に努めた。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標「HP「公益法人information」へのアクセス数」については目標未達となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度はアクセス過多等によりサーバーに負荷がかかり、アクセスしにくい状態に陥った結果、無用なページ更新等が行われアクセス数が増加したが、本年度は逐一メンテナンスを行う等により無用なアクセス数が減少したことが主な要因と考えられる。 ・特に、上記負荷軽減によって、公益法人から行政庁に対する申請が集中する6月におけるアクセス数が大きく減少しており、1,099,886件（平成27年6月）から604,505件（平成28年6月）まで減少した。 <p>○測定指標「定期立入検査の実施件数」については目標未達となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度については、「平成28年度立入検査実施計画」に基づき700法人程度に対して立入検査を実施することとして、具体的に立入検査を実施する法人を選定した。 ・定期立入検査は、原則職員2人で1法人当たり1日間かけてこれを実施するところ、検査対象法人との日程調整において計画期間内の立入検査の実施が整わない法人が若干数現れてしまうことが目標不達の主な要因として考えられる。 ・なお、平成28年度に立入検査を実施することとしていた公益法人数は688法人であり、約92%の法人に対して計画通り立入検査を実施した。 <p>○測定指標「税額控除対象法人の法人数」については、目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度税制改正において、事業規模が小さい公益法人等が寄附金の税額控除制度の対象となりやすいように要件が緩和されたが、係る緩和措置を含む税額控除制度について、公益法人に対する公益法人制度の説明会やメールマガジン等において、周知・広報を行ったことが主な要因として考えられる。 			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については測定指標から削除することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までは、同指標を、公益法人制度の理解促進や公益法人による申請等業務の効率化等の観点から公益法人の活動支援の度合いを測定するものとして設定したところであるが、本指標は無用なトップページへのアクセスやアクセス過多による不要なページ更新等によっても増減し、アクセス件数が必ずしも制度理解や業務効率化の度合いを測る指標とは言いがたいため、平成29年度以降においては測定指標から削除することとする。 ・平成29年度においては、公益法人制度の理解促進に向けた取組の測定指標として、公益法人制度に関する相談会やセミナーの実施回数を測定指標とし、公益法人の業務効率化に向けた取組の測定指標として、現在改修作業を実施している公益認定等総合情報システムについての満足度を測定指標としたい。 <p>○測定指標2については測定指標から削除することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から28年度までにおいては、平成25年11月末に旧公益法人制度から新公益法人制度への移行期間が終了したことを踏まえ、すべての公益法人に対して立入検査を実施することが適正な法人運営の確保に資するものとして、定期立入検査の実施件数を指標としていたところであったが、平成29年度以降は、定期立入検査の実施件数については測定指標から削除することとする。 ・平成29年度以降においては、すべての公益法人に一律に立入検査を実施するというこれまでの方針から、平成28年度までの立入検査等の結果を踏まえ、公益法人の個々の運営状況に則した監督措置を講じていくという方針に切り替えて、適正な法人運営の確保を図ることとしたい。なお、監督措置の実施について、これを適切に把握する指標については今後検討して参りたい。 <p>○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで順調に施策が進展してきたところであるが、平成23年度に開始した税額控除制度について、税額控除を受けられる有効期間（5年間）が終了する法人が平成28年度中から表出しており、同制度についてより一層の周知・広報を図って参りたい。 			
学識経験を有する者の知見の活用	—				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公益認定等総合情報システム（PICTIS）				
担当部局名	公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当室	作成責任者名	総務課長・参事官 明渡 将	政策評価実施時期	平成29年8月

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-53(政策16-施策③))

政策名	経済社会総合研究の推進					
施策名	人材育成、能力開発					
施策の概要	内閣府及び他省庁職員に対して、計量経済分析等の経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。					
達成すべき目標	政策担当者の企画立案能力や調査分析能力の向上を図り、より効果的・効率的な経済政策等を実施することに寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	13	13	12	10
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	13	13	12	
執行額(百万円)	9	6	5			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	1.研修に対する研修員アンケートの満足度	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		84.2%	89.0%	92.9%	90.3%	88.2%	87.4%	87%以上	
	年度ごとの目標値	80%以上	80%以上	87%以上	87%以上	87%以上			
	2.分析技能の習得・向上を図る研修での達成度	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	未達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
		9.1点/10点満点			9.1点	9.5点	8.1点	9.1点/10点満点	
	年度ごとの目標			9.1点	9.1点	9.1点			
	3.語学関連研修での向上度	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
83.3%				83.3%	83.3%	92.9%	83.3%以上		
年度ごとの目標				83.3%以上	83.3%以上	83.3%以上			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり			
		(判断根拠)	測定指標2については未達だったものの目標値に近い実績を上げることができ、測定指標1.3については目標を達成したことから、上記判断とした。		
	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計量経済分析研修(計量経済分析入門、時系列分析実習、パネル分析実習) 経済社会関連統計研修(季節調整法研修、国民経済計算(93SNA)作成入門、アンケート調査実践セミナー) Excel技能研修(Excel基礎、Excel(マクロ/VBA)初級、Excel(マクロ/VBA)応用、Excel(マクロ/VBA)実践) 語学研修(英文ビジネスライティング研修) 試行的に実施した研修(データサイエンス入門セミナー:近年、経済・社会活動の分析等への活用も期待されるビッグデータ等をテーマに、事例や留意すべき点なども含めた活用の可能性について、有識者による講演会を1回開催) <p>【測定指標の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○測定指標1については目標を達成した。但し、過去年度より実績値が若干低めとなっている。 ○27年度まではアンケート中の満足度の設問に「満足」「満足していない」の2択の回答しかなかったところ、28年度からは5段階評価とし、上位2段階(「大変満足」「満足」)を選択したものを満足度として計算することとした。 ○上記の影響、及びアンケートを実施する最終回への参加者が半数程度しかいなかった研修の満足度が低かった(42.9%)ことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標未達となった。 ○従来、研修名を「経済分析等に役立つExcel技能研修」としていたところ、28年度は「Excel技能研修(Excel基礎)」等と変更したため、昨年度までよりもExcelに不慣れな受講者が多かったこと、28年度より新たにマクロ/VBAの研修を加えたため、難易度等手探りな部分が多かったことが主な要因として考えられる。 ○測定指標3については目標を達成した。 ○昨年度より出席率が高かったことが目標達成に寄与したと考えられる。(27年度:77.9%、28年度:80.5%) 			
次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>引き続き来年度以降も、経済分析等の専門知識及び手法を習得させ、研修効果の高い研修を実施できるように工夫し、幅広い要望に対応すべく、包括的・網羅的に研修を提供していく。</p> <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○測定指標1についてはより満足度の高い研修にすべく、これまでのアンケート結果を受けて研修内容を改善する。 ○これまで毎年度目標を達成していたところ、2段階から5段階評価に変更したため、以前よりも高い満足度が得られにくくなったが、一方で受講者の意見がより鮮明に分かるようになった。これらの結果やコメントを参考とし、満足度がやや低い結果となった研修の内容改善に取り組む。 ○測定指標2については研修内容をより充実したものにする。 ○アンケート結果より、Excel基礎、Excel(マクロ/VBA)ともに初級クラスの日数が少ないとの意見が多く見られたことから、日数を増やすこととする。特に、Excel(マクロ/VBA)の初級については、理解度を深めるために教材を充実するとともに、応募者が多数であることを考慮し、回数についても増やすこととする。さらに、応用と実践を統合するなど、日数・構成を見直すこととする。 ○26年度より開始した習熟テストについて、引き続き実施し、客観的に研修効果を測る。 ○測定指標3については指標から外れる。 ○研修所の限られた資源の中で実施する研修としての優先度が低いため、平成29年度においては実施を見合わせることにした。 				
学識経験を有する者の知見の活用	—				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—				
担当部局名	経済社会総合研究所	作成責任者名	経済研修所、情報研究 交流部長事務代理 水田豊	政策評価実施時期	平成29年8月

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-54(政策17-施策①))

政策名	迎賓施設の適切な運営					
施策名	迎賓施設の適切な運営					
施策の概要	日本の外交に資するため、迎賓施設において海外の賓客に対し接遇を行うとともに、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を行う。 また、迎賓施設の役割について、多くの国民及び外国人観光客の理解を深めるため、平成28年度から接遇に支障のない範囲内で通年公開を行う。					
達成すべき目標	迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行う等、日本の外交に資するものとする。 また、迎賓施設の一般公開は観光立国の推進に大きく資するという考えの下、一般公開を通年で行うものとする。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	29	31	297	1,122
		補正予算(b)	-	-	945	
		繰越し等(c)	-	-	-100	
		合計(a+b+c)	29	31	1,142	
執行額(百万円)	35	42	852			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	【迎賓館の運営大綱について】(昭和49年7月9日閣議了解) 【迎賓館の公開予定に関する質問】(昭和49年2月26日衆議院内閣委員会)					

		基準値	実績値					目標値	達成
		平成27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
測定指標	1.年間参観者数	33,000	-	-	-	33,000	861,000	(設定変更)	未達成
		年度ごとの目標	-	-	-	33,000	868,000		
	2.接遇業務に関して、迎賓館施設管理についての苦情等の数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		平成25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
0		-	0	0	0	0	0	(設定変更)	達成
年度ごとの目標	-	0	0	0	0	0			
3.接遇業務に関して、賓客国からの要請(施設管理上)に対応できた割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
	平成25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	100%	-	100%	100%	100%	100%	100%	(設定変更)	達成
年度ごとの目標	-	100%	100%	100%	100%	100%			
4.赤坂・京都迎賓館一般公開(通年)参観者アンケート実施による肯定的評価(「満足」、「まあ満足」の合計割合)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
	平成28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	-	-	-	-	-	96.5%	(設定変更)	達成	
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	90%			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	測定指標2~4の項目については、目標値を達成している。なお、測定指標1の年間参観者数については、一般公開の実施と接遇はトレードオフの関係にあり、想定日数より公開日数が少なかったため、目標値に若干及ばない結果となったものである。全体として、概ね目標は達成されているものと考えられる。

評価結果	<p>施策の分析</p> <p>【平成28年度に実施した具体的内容】 ○接遇については、各国から多くの国公賓等をお迎えし、安全で快適な施設提供及びおもてなしを行い、国の迎賓施設として日本外交の一翼を担った(28年度接遇実績は23件(赤坂10件、京都13件))。 ○一般公開については、平成27年度までは年間10日程度の公開を行っていたが、観光立国の実現に資するため、平成28年度(赤坂は4月、京都は7月)から、接遇等に支障のない範囲で可能な限り通年での一般公開を開始した。これにより赤坂迎賓館では約765,000人、京都迎賓館では約95,000人の計約86万人が参観した(公開実施日数は、赤坂187日間、京都125日間)。 ○平成28年度の一般公開の参観者の状況を踏まえると、高齢層の割合が高いこと等から、若年層を始め外国人観光客などの新たな参観者層の開拓やリピーターの増加につながるよう、参観者の満足度向上の取組、情報発信などを一層推進する。</p> <p>【測定指標の分析】 ○測定指標1については目標未達成となった。 ・前年度より接遇の実施回数が増加し、想定日より公開日数が少なかったことが要因として考えられるが、目標値を0.8%下回るにとどまっており、赤坂・京都の平成28年度の実績人数は目標値設定時の1日あたりの参観者想定人数を超えたことから、概ね目標値に近い実績となっていると考えられる。(赤坂 想定人数:約3,160人→実績人数:約4,100人、京都(自由参観) 想定人数:約1,060人→実績人数:約1,064人、京都(ガイドツアー) 想定人数:約400人→実績人数:約620人) ○測定指標2については目標を達成した。 ・賓客が迎賓施設を安心かつ快適に滞在できるよう事前の入念な準備・打合せを行ったほか、接遇中の柔軟な対応が寄与したと考えられる。 ○測定指標3については目標を達成した。 ・賓客国側の要望について懇切丁寧に対応したことが寄与したと考えられる。 ○測定指標4については目標を達成した。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p> <p>【施策】 引き続き、来年度以降も本施策を継続する。接遇においては、引き続き賓客に対し安全で快適な施設を提供し、おもてなしを行うことにより、地球儀を俯瞰する外交に資するよう努める。一般公開においては、観光立国の実現に資するよう、引き続き、より多くの国民・外国人観光客に参観いただくとともに、参観者の満足度向上、リピーターの増加に向けた取組を進める。また、迎賓館をユニークベニューとして活用する「特別開館」についても、引き続き実施事例の積み重ねに努める。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標1については、一般公開の政策目標を的確に測定するため、赤坂・京都ごとに一般公開における1日当たりの参観者数の平均を設定(測定指標1として赤坂を、測定指標2として京都を設定。)。なお、引き続き目標達成に努めることとする。 ・平成28年度においては、参観者数の総数を測定指標としていたところ、接遇と一般公開の実施がトレードオフの関係にあることから、より適切な指標とするものとする。なお、目標値を施設ごとにセグメント化し、それぞれの施設ごとの課題を明確化した上で、取組を進める必要があることから、1日当たりの平均参観者数を測定指標に設定。 ○測定指標4については、参観者の満足度向上の政策目標をより適切に測定する観点から、赤坂・京都ごとに、参観者アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合を設定(測定指標3として赤坂を、測定指標4として京都を設定。)。引き続き目標達成に努めることとする。 ・一層の満足度向上を図るため、参観者の不満の要因を丁寧に拾い上げ、改善の取組を進める。 ○また、新たに測定指標5として、特別開館に係る目標値として、特別開館HPの閲覧数を設定。 ・特別開館HPの閲覧数の測定により、特別開館に関する関心の分析及び利用者に分かりやすい情報提供に努める。 ○なお、測定指標2及び3の接遇関連の測定指標については、接遇に係る当該測定指標が必ずしも迎賓館の業務のみに基づくものではないこと及び接遇の実施を通じて国民に理解されることが重要との観点から、当該関連指標を参考指標とすることとし、接遇に関する国民の関心度・理解度を測定するため、接遇に関するHPの閲覧数を設定するものとする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	通年公開(赤坂、京都)の満足度:アンケート結果
---------------------------	-------------------------

担当部局名	迎賓館	作成責任者名	内田 立国 接遇課長 井上 秀敏 運営課長 西牧 則和 運営課長 (京都事務所)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----	--------	---	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-58(政策20-施策②))

政策名	子ども・子育て支援の推進				
施策名	子ども・子育て家庭の生活安定化等の推進				
施策の概要	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給する。				
達成すべき目標	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、時代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	1,417,776	1,417,664	1,415,741	1,400,678
	補正予算(b)	0	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	0	
合計(a+b+c)	1,417,776	1,417,664	1,415,741		
執行額(百万円)	1,407,695	1,390,204	1,369,886		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—				

測定指標	児童の出生に伴って新規に認定した者のうち、児童の出生月の翌月分から手当を支給された者の割合(サンプル調査)	基準値	実績値					目標値	達成
		毎年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度	達成
		95%	94%	92%	95%	96%	97%	95%	
年度ごとの目標値		95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 平成24年度及び平成25年度においては、目標値である95%を達成することができなかったが、平成26年度以降の実績は目標を達成しているため、「目標達成」と判断した。
	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>目標の達成のため、受給者向けリーフレットなどの広報資料を作成し、自治体へ配布及びホームページへの掲載等を行っている。また、自治体においては、出生届提出の際に児童手当の申請の案内を行う等により、未申請者の減少を図っている。ただし、里帰り出産などにより出生届を提出する市区町村と児童手当を支給する市区町村が異なる場合には、認定請求遅れが起こりやすくなるという課題もあるため、当室では広報資料の内容の充実や周知回数を増加することにより、また各自治体においては庁舎内だけでなく病院や助産院に置いてもらったり、母子手帳の配布時や妊婦健診の際にもお渡しするなど配布場所等について配慮してもらうことにより、支給率の上昇に繋げたい。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標については当室からの広報資料や、各自治体での受給資格者への周知により、平成26年度以降は目標を達成していると考えられる。</p>

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>【施策】 児童手当制度の目的は家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長であるとしており、引き続き施策を推進していく。</p> <p>【測定指標】 ○測定指標については、児童手当は請求した月の翌月分から支給するものであり、行政は受給資格者に対して、受給事由が生じた際は速やかに認定請求をしていただけるよう勧奨することが肝要であり、出生による新規請求者が確実に出生月の翌月分から支給されているかを把握することが政策効果を検証するうえで妥当であるため、現行の測定指標に基づき、引き続き目標達成を目指していく。</p>
---------------------------	--

<p>学識経験を有する者の知 見の活用</p>	<p>—</p>
-----------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報</p>	<p>「児童手当の認定請求に関する事務処理状況調査」 全国20市を対象に、平成28年9月中に出生に伴い新規認定した者のうち、児童の出生月の翌月分から児童手当を支給された者の割合について児童手当管理室において行った調査。</p>
--	---

<p>担当部局名</p>	<p>子ども・子育て本部</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>児童手当管理室 長 樋口 俊宏</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	------------------	---------------	--------------------------------	-----------------	----------------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

内閣府28-64(政策24-施策①)

政策名	官民人材交流センターの適切な運営					
施策名	民間人材登用等の推進					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・早期退職募集制度の施行に伴い、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。 ・官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、官民の人材交流に関する情報提供や関連する制度等に関する広報・啓発活動を実施する。 					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・早期退職募集制度の施行に伴い、透明性の高い形で民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。 ・官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、民間企業を対象とする説明会及び企業・府省間の意見交換会を実施する。 					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	52	67	62	62
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	-10	-2	-7	
		合計(a+b+c)	42	65	55	
執行額(百万円)	0.7	18	15			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定) ・「採用昇任等基本方針」(平成26年6月24日閣議決定) ・「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」(平成26年6月24日内閣総理大臣決定) 					

測定指標	1 民間委託による再就職決定率 (再就職者数/支援人数)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	-
		57.1%	-	57.1%	71.4%	63.6%	継続中	基準値以上	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
	2 民間企業アンケートにおいて、官民人事交流を実施又は検討したいとした出席者の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
82.0%		-	-	-	82.0%	92.2%	基準値以上		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-			

参考指標	再就職者数及び再就職支援人数	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		-	12人/21人	25人/35人	28人/44人	/53人		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり	<p>○測定指標1については平成28年度の再就職支援利用者に対する支援が継続中であり、現時点での再就職決定率は未確定ではあるものの、利用者個々の支援については、順次、支援会社により実施され、再就職も決定してきているところである。</p> <p>○測定指標2については目標を達成。</p> <p>測定指標1は現時点での再就職決定率は未確定であるものの、順次、実施されており、測定指標2については目標を達成していることから、上記と判断した。</p>
	(判断根拠)		

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>①職員の離職に際しての離職後の就職の援助 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援については、再就職支援利用者への支援が継続中であり、現時点での再就職決定率は未確定であるが、再就職決定率の向上に資するべく、再就職支援会社に対し再就職支援の状況確認・指導を徹底してきたところ。 また、平成28年度において、各府省への働きかけを強化した結果、再就職支援利用者は、過去最高となる53名となるとともに、それまで1度も利用者を出したことがない4府省から新たな利用者が出ることとなった。 国家公務員全体では、まだまだ本制度の認識・理解が十分であるとは言えないと考えており、今後ともより一層、各府省人事担当者への強い働きかけ・職員全体への周知を強化して行くこととしたい。</p> <p>②官民の人材交流の円滑な実施のための支援 内閣人事局及び人事院並びに経済団体と連携し、国と民間企業との間の人事交流に関する法律に基づく国と民間企業の人事交流(現役)を推進(28年度企業向け説明会:5都市6回)。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 平成28年度の再就職支援事業の利用者に対する支援は現在も継続中であり、現時点での実績値(再就職決定率)は未確定である。 ○測定指標2については目標を達成した。 民間企業に対して、説明会を周知するための案内状を送付する際に官民人事交流制度の内容を説明する資料を同封したことなどにより、官民人事交流制度の趣旨をある程度理解した上で、官民人事交流に高い関心を持つ民間企業が説明会に参加したことが、民間企業アンケートにおいて官民人事交流を実施又は検討したいとした出席者の割合が増加した要因であると考えられる。</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 再就職決定率については、平成25年度以降、基準値を上回っており、再就職決定率のみならず、利用者数ともに順調に推移していると考えられるが、再就職支援会社に対し再就職支援の状況確認・指導を徹底することとするなど、一層実効性を高めていく必要があると考えられる。 よって、支援継続中の本年度及び次年度の再就職支援事業においても、引き続き、その結果となる再就職の決定に係る指標を設定し実施していくとともに、これまでの本施策の実施状況や問題点等を分析・検討し、今後、必要に応じ改善していくこととする。 ○測定指標2については引き続き目標達成に努めることとする。 これまで順調に施策が進展してきているが、より多くの民間企業に官民人材交流制度を周知して理解してもらうために、官民人事交流体験談発表の方法を、発表者がスピーチする方法から主催者と体験者との双方向のやりとりの中で制度のメリットをアピールする方法に変更するなどして、説明会の内容をより充実させていきたい。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用	—				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—				
担当部局名	官民人材交流センター	作成責任者名	総務課長 城戸 亮	政策評価実施時期	平成29年8月